

はなしんレポート 2023



SL銀河とめがね橋

2023 花巻信用金庫の現状
Hanamaki ShinkinReport



花巻信用金庫

はなしんレポート 2023

花巻信用金庫の現況

Contents

ごあいさつ	1
花巻信用金庫と地域社会	2
事業の概況	3
地域活性化支援活動	4
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	7
お客様満足度向上に向けた取組み	10
リスク管理態勢	12
コンプライアンス(法令遵守)態勢	13
総代会制度について	15
営業のご案内	19
資料編	25
花巻信用金庫の歩み	53
組織	54
信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧	55
信用金庫のセントラルバンク	56
事業地区、店舗一覧、ATM 設置場所	57



経営理念

地域経済の健全な発展と豊かな暮らしの実現

当金庫は、昭和24年の創立以来、地域の皆様の最も身近な金融機関として今日まで歩んでまいりました。今後も、経営基盤の強化と健全経営に努め、地域に一番密着した金融機関として皆様のお役に立てるよう、役職員一同一層努力し、地域の発展と皆様の豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

経営方針

- 常に健全経営を堅持して社会的信用を高め、事業の永遠の発展に努めます。
- 地域社会の繁栄と振興のため、貯蓄の増強と積極的融資に不断の努力を傾注します。
- 信用金庫事業の特殊性をよく認識して、その特色を充分に発揮します。
- 職員の生活安定と執務条件の改善整備に努め、役職員の一体感ある人間関係の確立を図ります。
- 職員の創意を尊重し、人材の登用と資質の向上を図り、志気を発揚して総合的な運営を行います。

花巻信用金庫の概要(令和5年3月末現在)

創立年月日	昭和24年2月1日
本店所在地	岩手県花巻市吹張町11番10号
総資産	103,933百万円
預金積金	94,254百万円
貸出金	40,937百万円
自己資本比率	18.73%
出資金	223百万円
会員数	11,024人
店舗数	9店舗
常勤役職員数	85人

ごあいさつ



平素は、格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

今年も当金庫の経営方針や業務内容、業績の推移などを広く皆様にご理解いただくために、この「はなしレポート」を作成しましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

令和4年度の国内経済は、前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響が大きかったものの、政府による制限緩和を受けて、徐々に社会経済活動の正常化へ向けた動きが活発になるなど景気の持ち直しの動きがみられ、今後サービス消費やインバウンド消費の回復、半導体不足の解消による自動車を始めとする工業製品の生産性向上などが期待されております。一方、ロシアによるウクライナ侵攻を契機として国際的な原材料やエネルギー価格は高止まりしたままで、世界経済の先行きの不透明感は払拭できない状況であるとみております。

こうした中、当金庫は、3か年計画「支援力の強化と変革への挑戦 ～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～」をスタートさせ、「新型コロナウイルス拡大に伴う状況下でのお客様支援」、「信用金庫業務の変革への挑戦」、「業界総合力の強化と発揮」の三つの課題に取り組んでおり、地域の経済活動を担っているお客様支援を第一とし、お客様とのリレーションシップを追求し、地域に根ざした協同組織金融機関として、会員、お客様、そして地域が抱える課題解決に尽力するとともに、幸せづくりと地域社会全体の成長に貢献していくことを目指して行動してまいりました。

令和4年度に後掲のとおり一定の業績を収められましたことは、会員の皆様をはじめ当金庫をご利用いただいている地域の皆様のご支援の賜物であり、深く感謝申し上げます。

令和5年度につきましても、お客様の課題解決のご支援のほか様々な連携を図りながら地域に貢献してまいります。信用金庫の理念である「中小企業の健全な発展」、「豊かな国民生活の実現」、「地域社会繁栄への奉仕」の3つのビジョンの実現に向けた取組みを継続して推進してまいりますので、会員ならびに地域の皆様には一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月 花巻信用金庫

理事長 漆 沢 俊 明

花巻信用金庫と地域社会

●地域経済の健全な発展と豊かな暮らしの実現をめざして

当金庫の 地域経済活性化 への取組みに ついて

当金庫は、花巻市、遠野市を中心とした地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業の繁栄や生活の向上のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の発展に継続して努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

地域のお客様・会員の皆様

当金庫の事業地区は、花巻市、盛岡市（旧玉山区を除く）、北上市、遠野市及び紫波郡です。

（計数は令和5年3月末現在）

お客様の預金について

当金庫の預金積金の残高は、94,254百万円です。当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて取り組んでおります。また、毎期期間限定で懸賞付定期預金等を取扱っております。

預金積金

出資金

- 会員数 11,024人
- 出資金残高 223百万円

ご融資以外の運用について

当金庫は、お客様の預金を地域の中小企業や個人の皆様等にご融資しているほか、有価証券による運用も行っており、有価証券の運用に関しては安全第一を心掛けております。当金庫の有価証券残高は、24,786百万円で、預金に対する有価証券の比率は26.29%です。

今期の決算状況について

- 経常収益 1,265百万円
- 経常利益 166百万円
- 当期純利益 103百万円

令和5年3月期における不良債権の合計額は、1,450百万円で、総と信残高に占める割合は、3.50%（前期2.89%）であり、金融機関の健全性および安全度を示す自己資本比率は、18.73%で国内基準の4%を大きく上回っております。

花巻信用金庫

昭和24年2月1日創立
常勤役員数 6名
常勤職員数 79名
店舗数 9店舗

店舗一覧

■本店 ■一日市支店
■石鳥谷支店 ■大迫支店
■東和支店 ■二枚橋支店
■宮守支店 ■南支店
■岩葉町支店

地域のお客様へのご融資について

お客様からお預け入れ頂いた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズにお応えし、地域経済の健全な発展や豊かな暮らしのお手伝いをすることを使命と考え、円滑な資金の供給を行う形で、お客様や地域社会への還元を行っております。

令和5年3月期における当金庫の貸出金残高は40,937百万円で、この内、個人のお客様に対して6,652百万円（内住宅資金4,510百万円、消費者ローン2,141百万円）、事業を営んでいるお客様に対して31,735百万円（内設備資金12,774百万円、運転資金18,961百万円）、地方公共団体に対して2,549百万円ご融資しております。預金に対する貸出金の比率は43.43%で、令和4年度に新たにご融資した実績は、954件 10,170百万円。当金庫事業区域の市町では制度融資を行っており、当金庫の取扱実績（残高）は、中小企業振興に関する資金が165件 394百万円、経営安定に関する資金が9件 56百万円、水洗便所普及促進に関する資金が8件 5百万円です。

貸出金

各種相談業務・サービス

取引先への支援等（地域との繋がり）

当金庫は、新型コロナウイルス感染症による影響を含め業績低迷に苦慮しているお客様からの相談には親身になって応対し、業績や財務内容についてお客様と一緒に分析をし、改善策、経営改善計画書の策定のお手伝いをするなど、金銭面だけでなく、お客様のための生きた支援を心掛けており、企業の経営改善のお手伝いをしております。その結果、令和4年度は、25先に対して経営改善のお手伝いを致しました。

また、経営者の異業種交流・親睦を図る場として、「花巻 夢・企業家塾」を開講しており、オンラインを併用した講座や交流会を開催し、お客様同士の情報交流を通じた取引の促進やビジネスマッチの場にもなっております。

地域のお客様・会員の皆様

事業の概況

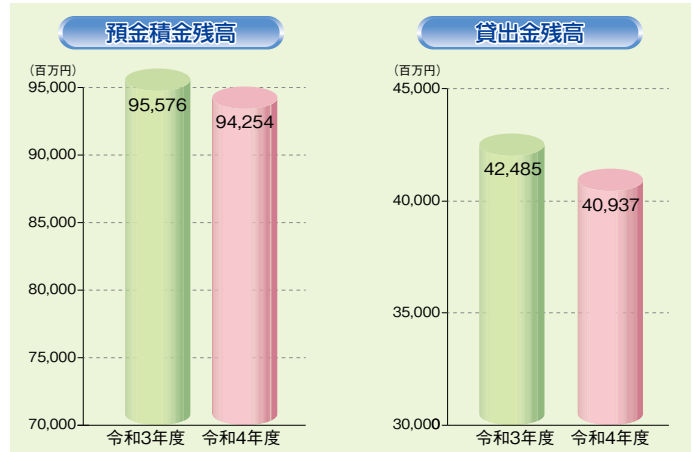
■預金、貸出金の状況

(単位:百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
預金積金残高	95,576	94,254
貸出金残高	42,485	40,937

預金積金残高は、個人預金が増加したものの法人預金が減少したことにより、期末残高は前期比1,322百万円(1.38%)減少し、94,254百万円となりました。

貸出金残高は、不動産業、卸・小売業、地方公共団体等からの償還による減少等により、期末残高は前期比1,548百万円(3.64%)減少し、40,937百万円となりました。

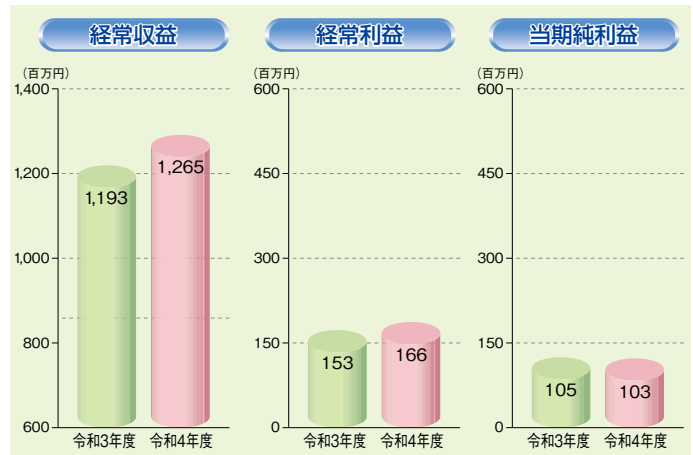


■損益の状況

(単位:百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
経常収益	1,193	1,265
経常利益	153	166
当期純利益	105	103

有価証券運用における株式売却益の増加や経費の減少等から経常利益は前期比13百万円(8.80%)増加し166百万円、当期純利益は2百万円(2.20%)減少し103百万円となりました。

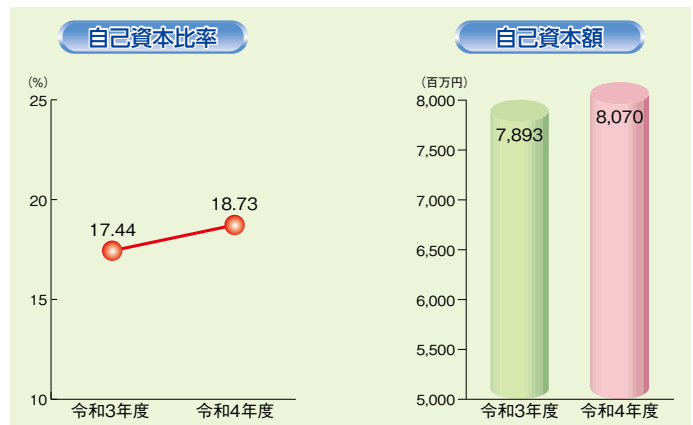


■自己資本の状況

自己資本比率 **18.73%**

自己資本額 **80億70百万円**

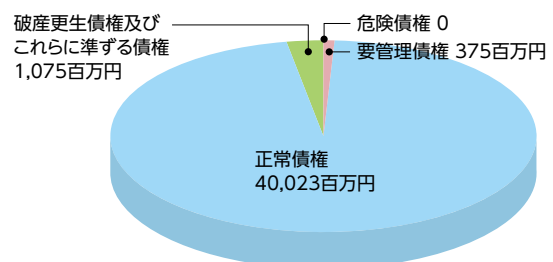
自己資本は経営の基盤であり、自己資本が充実しているほど経営の安全性が高いとされております。金融機関の健全性及び安全度を示す自己資本比率の国内基準は4%以上であり、当金庫の自己資本比率は国内基準を大きく上回る18.73%であります。



■不良債権の状況

令和5年3月期における金融再生法上の不良債権の合計額は、1,450百万円で、総与信に占める割合は、3.50%(前期2.89%)であります。

金融再生法に基づく開示債権の状況



当金庫は、お客様の課題解決や地域の活性化に貢献できるよう、様々な活動を積極的に展開しております。

中小企業の経営支援に関する取組み

●花巻 夢・企業家塾

次世代の企業経営者の育成支援を目的とし、開催しております。講座以外にも、合同企業交流会の開催やビジネスフェア等への出展、企業視察研修などを通して、広域にわたるネットワークの構築と連携先の創出に取り組んでおります。



●岩手県よろず支援拠点との合同相談会

岩手県よろず支援拠点「無料相談会」を毎月開催しております。売上拡大、経営改善、事業承継など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応するため、岩手県よろず支援拠点との連携のもと、無料相談会を毎月開催しております。



●各種ビジネスフェア等への出展協力

当金庫のお客様に販路拡大やマッチングの機会を提供するため、全国の信用金庫や各地区信用金庫協会、信金中央金庫との連携により、各種ビジネスフェア・商談会等への出展を支援しております。



●ローカルベンチマークを活用した伴走型支援

ローカルベンチマークを活用した経営分析をすることにより、企業の強みや課題等を洗い出し、中小企業診断士ら専門家と連携し、課題解決や事業の成長に向けて取り組んでおります。(今年度対象企業8社)



●はなしんデザイン・ラボの開催

地域の産業発展・雇用創出を図ることを目的として、事業者様の新事業・新製品の開発、事業における課題解決及びイノベーションへの挑戦を導き、参加企業の成長支援に取り組んでおります。



地域の安心・安全に向けた取組み

●はなしん懸賞付定期預金「結」(むすび)の取扱い (R4.4.1~11.30)

期間限定で当金庫、山形信用金庫、石巻信用金庫の3金庫が連携し、それぞれの地域の特産品等を当選商品とした定期預金を取扱いしております。



●提供講座を富士大学で開催 (R4.9.12~)

「地域金融論」の講座を当金庫提供講座として開講しております。フィールドワーク(企業訪問)・ワークショップを含めて講座を15時限り行いました。



●NPO未来図書館との協働によるキャリア教育支援

NPO未来図書館と協働で令和4年度は8回、花巻市内の小学校・中学校のキャリア教育支援をしました。



●地域行事への参加

今年3年振りに開催された花巻祭り (R4.9.10~9.11) 等、地域行事へ積極的に参加しております。

〈参加行事〉

- 日本ワインフェスティバル花巻大迫2022 (R4.5.28~5.29)
- 土沢七夕まつり (R4.8.6~8.7) ○石鳥谷まつり (R4.9.8~9.10)
- 土沢まつり (R4.9.17~9.18)



●第9回「はなしん児童 桜の絵画コンクール」を開催 (R4.6.25~7.10)

花巻市、遠野市の小学生の皆さんから 1,599作品のご応募をいただきました。最優秀賞など計34作品が選ばれ、表彰されたほか、応募いただいた全作品を銀河モールにおいて展示し、たくさんの方々にご来場いただきました。



●信用金庫の日

「ボランティア清掃活動の実施」(R4.6.15)

各営業店の周辺など地域の清掃活動を行いました。



●遺言・相続相談会の開催 (R4.11.15)

弁護士の方をお迎えし、遺言・相続についての無料相談会を開催しました。



地域貢献、地域活性化に関する取組み

●役職員などによる清掃活動を実施 (R4.11.12)

参加者…70名

当金庫役職員・OBで、花巻市「鳥谷ヶ崎公園」・遠野市宮守町「恋人の聖地」の清掃活動を行いました。



●はなしんゴルフ友の会旅行 (R4.11.30~12.2)

遠賀信用金庫様ご協力のもと、はなしんゴルフ友の会特別チャーター第6弾「FDAはなしんの翼九州ゴルフ&観光ツアー」に73名が参加し、親睦を図りました。



●はなしん年金友の会旅行 (R4.11.6~8)

第19回目となる今回の旅行「お伊勢参りと旧東海道宿場町桑名をたずねて」に30名が参加し、ゆっくりと観光してきました。



1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申し込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ・本取組み方針および金融円滑化管理規程の策定を行い、金融円滑化管理責任者を選任し、態勢整備を図っております。
- ・本部の営業支援部及び融資部において、営業店と連携してお客様の経営改善支援を行っております。
- ・職員を岩手県信用金庫協会が主催する研修等の外部研修に派遣しているほか、内部研修を行い、お客様を支援する能力の向上を図っております。
- ・中小企業・個人事業主の皆様の資金繰り等の相談や、住宅ローンご利用のお客様のご返済の相談窓口として、「お客様相談窓口」を全営業店に設置しております。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げ減少等の影響を受けられているお客様の「相談窓口」を令和2年3月9日に全営業店に設置しております。
- ・「経営革新等支援機関」の認定を受け、相談窓口を各営業店の融資窓口とし、中小企業経営力強化支援法に基づく認定経営革新等支援機関として外部機関・外部専門家等と連携を図りながら、お客様の経営支援や創業、ものづくり補助金等活用の支援をしております。
- ・日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」が公表しております「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等には、本ガイドラインを尊重し、誠実に対応するよう努めてまいります。
- ・「いわて中小企業支援プラットフォーム」（代表機関 公益財団法人いわて産業振興センター）に構成機関として参画し、連携して中小企業の創業・新事業創出、経営支援に取り組むための態勢整備を図っております。
- ・中小企業、小規模事業者が抱える様々な課題解決に向け、岩手県よろず支援拠点との連携を通じて、課題に応じた専門家、関係諸機関を紹介するなどの適切な支援ができる態勢の整備を図っております。
- ・地域における革新的な事業の創出に向け、東北大学大学院経済学研究科地域イノベーション研究センターにおいて主宰する「地域イノベーションアドバイザー塾（RIAS）」に職員を派遣し、地域企業のイノベーション支援に係る知識とスキルの習得などを通じて、お客様を支援する能力の向上を図っております。
- ・地域からのイノベーションをプロデュースできる人材の育成を目的として、東北大学大学院で開催している「地域イノベーションプロデューサー塾（RIPS）」には、当金庫から「花巻 夢・企業家塾」の塾生を推薦しており、新事業創出の支援と人材育成による地域の活性化に取り組んでおります。
- ・「はなしんデザイン・ラボ」を開催し、お客様の新事業・新製品の開発、課題解決及びイノベーションへの挑戦を導き、地域の産業発展、雇用創出に取り組んでおります。

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

3. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	131件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	17.23%
保証契約を解除した件数	4件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

4. 中小企業の経営支援に関する取組状況

- ①創業・新規事業開拓の支援
 - ・当金庫の起業向け融資や岩手県信用保証協会の制度融資、日本政策金融公庫との連携等による支援の実施
 - ・地方公共団体、商工会議所、(一社)ビジネスサポート花巻等と創業・新規事業開拓支援についての情報交換と共同支援
- ②成長段階における支援・販路拡大支援
 - ・東北地区信用金庫協会等主催「ビジネスマッチ東北2022秋」、東海地区信用金庫協会主催「ビジネスフェア2022」、さわやか信用金庫主催「さわやか信金物産展」、「“よい仕事おこし”フェア」実行委員会主催「2022“よい仕事おこし”フェア」、東京東信用金庫主催「ひがしんビジネスフェア2022」等への出展斡旋による販路拡大支援を実施
- ③経営改善・事業再生・業種転換等の支援
 - ・岩手県中小企業活性化協議会、商工会議所、TKC東北会岩手県支部の会員税理士や地域内税理士、中小企業診断士等と連携した支援の実施
- ④取引先企業等の生産性向上支援
 - ・取引先企業等の生産性向上のための成長支援・経営改善支援を目的とし、専門家を招聘し取引先の企業訪問による指導等を原則実施

5. 地域の活性化に関する取組状況

- ①「花巻 夢・企業家塾」における次世代経営者に向けた講義・交流会を通じて、地域の企業経営者の育成支援等に注力
- ②花巻市との「地方創生に向けた包括連携協定」に基づく取組みの実施
 - 花巻市と商工業振興や観光振興、農林業振興など10項目に亘る事項について連携し協力して取組む「地方創生に向けた包括連携協定」に基づき、地域活性化へ向けた取組みを実施
- ③富士大学との「包括連携に関する協定」に基づく取組みの実施
 - 富士大学において、花巻信用金庫提供講座として、「地域金融論」を開講し、地域の企業に訪問し経営者から直接講和を受けるフィールドワークを含め、15回の講座を実施。
- ④東北大学大学院経済学研究科地域イノベーション研究センターとの「連携協力に関する協定」に基づき、「花巻 夢・企業家塾」の塾生の中からイノベーション創出に意欲・熱意ある経営者、また、イノベーション創出等の支援役である金庫職員を、東北大学大学院経済学研究科地域イノベーション研究センターが提供するイノベーション創出プログラムに派遣し、地方創生に向けた取組みを継続実施。
- ⑤信用金庫のネットワークを活かした観光客誘致活動等
 - ・自治体等と連携し、歓迎セレモニー等を実施
 - ・各地域のビジネスマッチングフェア等への出展支援による地域PRの取組みを実施

6. 金融円滑化に向けた取り組み

地域金融円滑化のための基本方針

地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。

1. 取り組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

金融円滑化等ご相談窓口

1 お客様相談窓口

① 平日相談窓口

受付時間	相談窓口
午前9時～午後3時	全営業店融資窓口

② 電話相談窓口

受付時間	相談窓口電話番号			
平日 午前9時～午後5時	本店	0198(23)5311	二枚橋支店	0198(26)2011
	一日市支店	0198(22)2022	宮守支店	0198(67)2530
	石鳥谷支店	0198(45)2525	南支店	0198(24)3131
	大迫支店	0198(48)2121	若葉町支店	0198(23)2161
	東和支店	0198(42)3211		

2 苦情相談窓口

呼称	金融円滑化苦情相談窓口
管理部署	総務企画部
電話番号	0198-23-5311（内線20番）
受付時間	午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日・振替休日、12月31日～1月3日は除く）

当金庫では、店内・店外ATMの新機種への入れ替えやバリアフリーへの対応、店頭への筆談ボードの備え付けなど、お客様の利便性向上に向けた取組みを実施しております。また、お客様の声を経営に反映し、お客様のニーズに応え、さらに充実した金融サービスを提供することが出来るようアンケート調査を実施するなど、更なるサービスの向上・改善に取り組んでおります。

アンケート調査の実施

アンケート調査の概要について

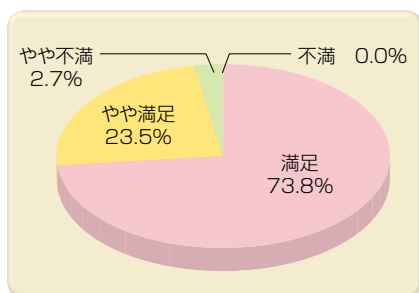
◎調査期間：令和5年2月13日～3月10日

◎調査件数：298件

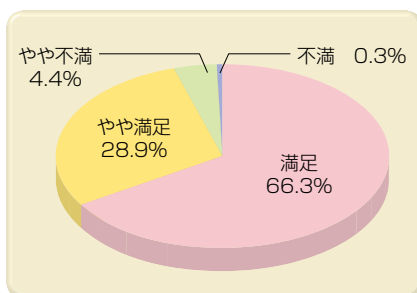
◎調査方法：渉外担当者を中心とした「聞き取り調査」、および「店頭調査」によりアンケート用紙を配付し、お客様にご記入いただき、回収いたしました。（無記名方式）

アンケート調査の結果

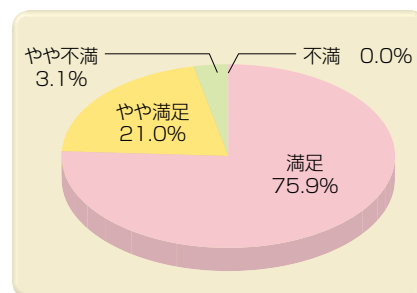
1. 店舗・ロビーの清掃・整理状況について



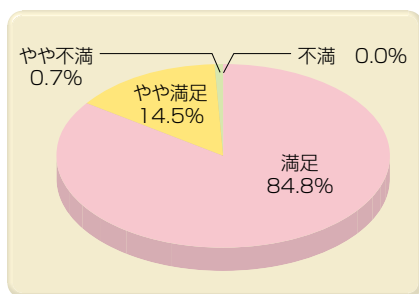
2. 店舗内の雰囲気について



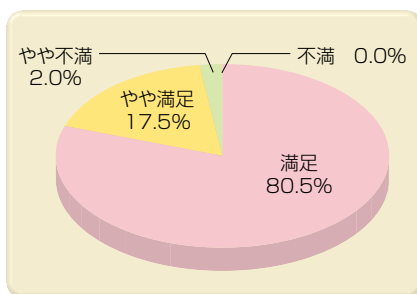
3. 職員のあいさつについて



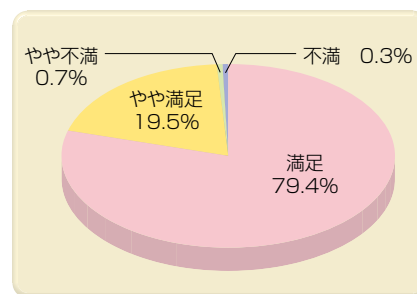
4. 職員の身だしなみについて



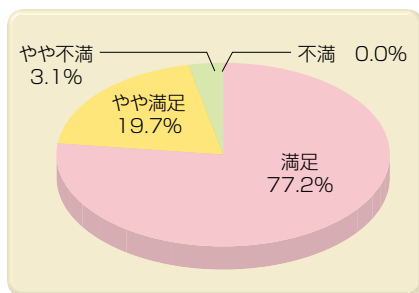
5. 職員の言葉づかいや接客態度について



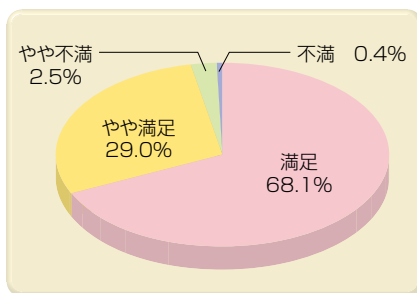
6. 職員の電話対応について



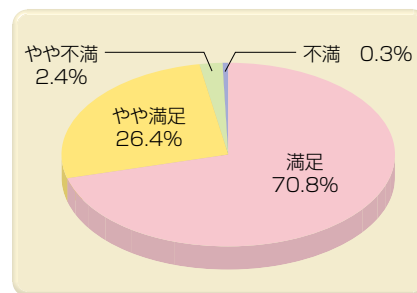
7. 渉外担当者の対応について



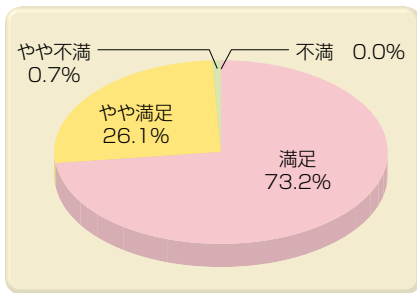
8. 職員の商品内容等の説明について



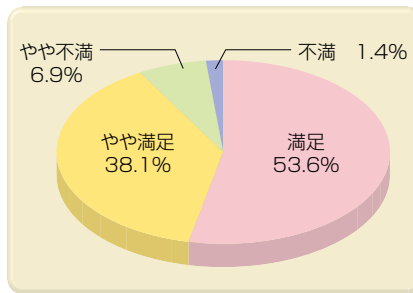
9. 職員の事務処理の正確さについて



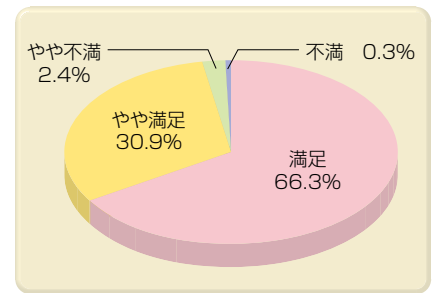
10. お客様のご相談やお問い合わせへの対応について



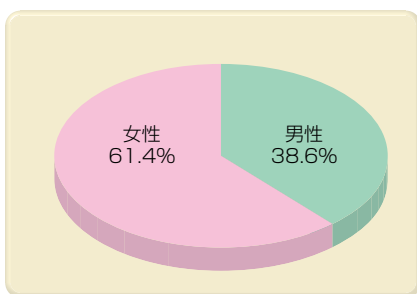
11. 窓口での待ち時間について



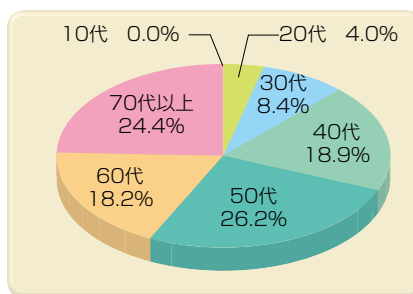
12. 花巻信用金庫に対する総合的な満足度について



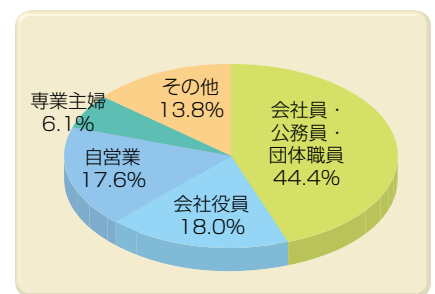
男女別



年齢別



職業別



アンケート調査結果を踏まえての当金庫の取組みについて

当金庫では、職員のレベルアップを図ることを目的に、CS（お客様満足）向上研修等の外部研修に職員を派遣したほか、資格取得の支援なども引き続き行っております。

また、コンサルティング機能を発揮し、お客さまの経営課題に応じた最適な解決策をお客さまの立場に立って提案し、実行支援していくために、外部研修に職員を派遣しているほか、外部講師を招いた研修会を開催し、職員の能力向上に努めております。

今後も職員の商品知識とわかりやすい商品説明ができるような能力の向上を図り、お客様一人ひとりにご満足いただける商品、サービスの提供に努めてまいります。

アンケート実施において、お客様から頂戴いたしました貴重なご意見、ご感想につきましては、今後も経営に活かし、地域に密着したより良いサービスの提供を目指すなど、当金庫の今後の業務運営に反映させてまいります。



リスク管理態勢

リスク管理について

金融の自由化、国際化の進展に伴い、金融機関を取り巻く各種リスクが益々増大しています。こうした状況の下、当金庫がお客様の多様化するニーズにお応えしながら経営の健全性を確保していくには、リスク管理の強化が重要になっています。当金庫では、リスク管理を、多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営を通じ、経営の健全性を確保し、収益性および効率性の向上を図り、適正な業務の遂行を可能にするものと考え、金融環境の変化に柔軟に対応出来るリスク管理態勢の構築を日々進めております。

各リスクへの取組み

▶信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの把握のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しています。また、融資審査・管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く態勢としています。

▶市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、当金庫の保有する資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、ALM委員会を設置し資産・負債を総合的に管理しており、市場取引に伴い発生する金利、価格変動等の様々なリスクを把握し、資金調達・運用の最適化と収益の安定化を図っております。

▶流動性リスク

流動性リスクとは、市場において、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損害を被るリスク(市場性リスク)、あるいは当金庫の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)のことをいいます。

当金庫では、常に効率的な資金運用に努めているほか、支払準備資金を信金中央金庫へ預け入れ、資金の流動性を安定的に確保するとともに、日々の支払準備率および資金繰りの状況等について適切に把握するなど、流動性リスクに対する十分な管理態勢を確保しております。

▶オペレーショナル・リスク

当金庫では、事務上のミスや不正等により損失を受けるリスク(事務リスク)、コンピューターシステムの障害等により損害を受けるリスク(システムリスク)、取引等に係る法令に違反するなどの行為により損害を受けるリスク(法務リスク)、人事運営上の不公平・不公正および差別的行為等により損害が発生するリスク(人的リスク)、災害等の事象により有形固定資産に毀損が生じるなどのリスク(有形資産リスク)、評判の悪化により信用が低下することから損害を受けるリスク(風評リスク)の、以上6つを含む幅広いリスクを総称しオペレーショナル・リスクとしております。

当金庫では、本部監査部門が定期的に臨店監査を実施する一方、営業店で毎月店内照査を行うなど、事故の未然防止のための万全の態勢をとっております。また、これらのリスクの適正な把握に努めるとともに、組織体制、管理の仕組みを整備していくことでリスクの極小化に努めることとしております。

コンプライアンス(法令遵守)態勢

金融機関は高い公共性を有しております。当金庫においては、地域金融機関としての社会的使命を自覚するとともに、企業倫理の高揚と法令等の厳格な遵守により社会的責任を果たし地域の負託に応え、経営の健全性と透明性にも配慮し信頼性確保に努めております。

当金庫では、コンプライアンスを経営の重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンス態勢の構築に取り組んでおります。役職員の行動規範として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、また、各種研修により信頼される信用金庫人の育成に努めております。

今後も役職員一人ひとりの倫理観の確立に努めるとともに、組織・制度上の態勢の整備に取り組んでまいります。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

利益相反管理方針(概要)

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
 - ②対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 - ③対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

苦情への対応

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ上で掲載しているほか、縦覧用として営業店の店頭に備え置いております。

苦情は、当金庫営業日(9時~17時)に営業店(電話番号は57ページに掲載)、または総務企画部(電話:0198-23-5311・内線20番)にて受け付けております。

金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)への対応

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務企画部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務企画部」にお尋ねください。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども花巻信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、岩手県暴力団追放推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

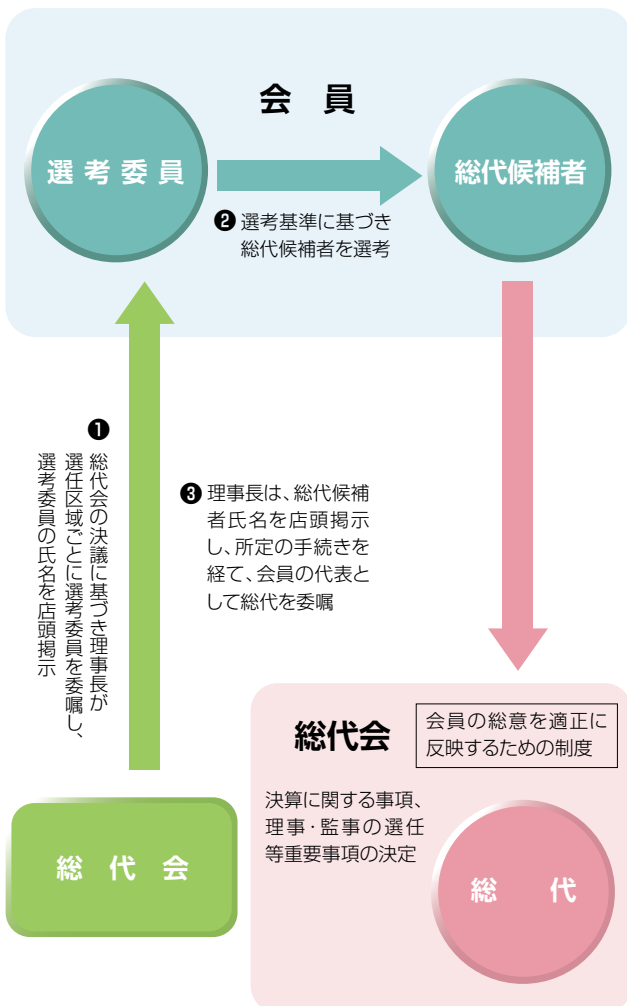
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は困難であることから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代わる制度として信用金庫法により認められている総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算の剰余金処分、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



1 総代とその選任方法

1 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、令和5年3月31日現在の総代の定数は100人で、総代数100人です。

地区別	個人	法人	合計	構成比
花巻市 (北上市及び地区外)	6,250	663	6,913	62.71%
石鳥谷町 (旧玉山村を除く盛岡市、紫波郡)	1,655	123	1,778	16.13%
大迫町	783	47	830	7.53%
東和町	757	59	816	7.40%
遠野市	646	41	687	6.23%
合計	10,091	933	11,024	100.00%

※第75期通常総代会(令和5年6月16日開催)時点における総代数は100人であります。
 ※2 地区外には、事業地区外に居住し、事業地区内において勤務に従事している個人、又は本社が事業地区外であっても、事業地区内に事業所を有する法人等を含みます。

2 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準^(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

- ①資格要件
当金庫の会員であること
就任時点で満80歳を超えていない者
- ②適格要件
・総代として相応しい見識を有していること
・良識をもって正しい判断ができる人であること
・地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること
・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
・行動力があり、積極的な方
・人格、識見にすぐれ、当金庫の発展に寄与できる方
・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫と緊密な取引関係を有する方

2 総代の氏名等

1 総代の氏名等

※氏名の後の数字は総代への就任回数

選任区域	人数	氏名
1区 花巻市 (花巻市石鳥谷町及び花巻市大迫町並びに花巻市東和町を除く。北上市及び地区外を含む)	62人	浅沼 孝司② 阿部 勝俊⑨ 伊藤 純子⑦ 稲田 典之⑥ 梅津紳一郎⑩ 奥山 雅史① 小田島修司④ 小野健太郎③ 鎌倉 公順① 葛巻 治⑤ 齋藤 勝政⑤ 佐々木 徹③ 佐藤 良介⑥ 嶋 利幸⑦ 高橋さくら① 高橋 哲哉③ 高橋 宏史② 高橋 溥芳⑪ 高橋 豊⑦ 千田いづみ① 照井 正樹③ 照井 政志② 成島 靖夫② 難波 正人② 八森 辰雄③ 藤沼 弘文⑬ 堀合 康亮⑦ 宮澤 淑② 山田 裕司② 赤沼 豊明⑪ 阿部久美子③ 小田島佐智子① 黒川 敬子⑤ 小瀬川勝博⑤ 小瀬川弘樹⑦ 齋藤 政喜② 佐々木英樹② 佐藤 明② 高橋 弘毅⑤ 高橋 憲弘⑥ 高橋 宏彰③ 松田 昇⑥ 川村 功② 高橋 進④ 高橋 年徳② 富岡 淳① 伊藤 操一③ 伊藤 智仁⑤ 上関 泰司⑥ 小原 久一② 栗原 祐二② 佐々木衛治⑥ 滝田 吉郎① 豊川 正仁④ 藤原 正治② 伊藤 達也③ 狩野 隆史④ 鎌田 定悦③ 高田 貞一③ 箱崎 陽介② 戸来 春彦① 八重樫明美③
2区 花巻市石鳥谷町 (玉山区を除く盛岡市、紫波郡を含む)	16人	板垣 光彦③ 岩館 富夫⑧ 小原 生子③ 兼平 光子② 川村 直孝⑤ 菊池 宏② 菊池 房江③ 佐々木信行② 佐藤 忠司⑥ 立花 英一⑥ 永井 恒夫② 長澤 勝美② 中村 弘樹③ 似内 一子⑤ 畠山 親夫④ 三井 信義②
3区 花巻市大迫町	8人	梅津 宏治⑥ 大泉 巖③ 黒須 信男⑦ 佐藤 勝昭② 佐藤 祐一⑤ 高橋 清志① 高橋 秀彰⑥ 近村 文雄⑥
4区 花巻市東和町	8人	岡田 英朗⑦ 小原 茂明⑦ 菊池 克也② 菊池 忠彦⑤ 佐藤 俊一④ 多田 孝⑥ 藤根 浩貴② 吉田 隆一①
5区 遠野市	6人	阿部 正一⑤ 阿部 是秀⑤ 佐々木清美③ 佐々木幸夫④ 照井 智① 似内 宏和⑦

(令和5年6月16日現在)

2 総代の属性別構成比

〈職業別〉

職業別	比率
法人代表者	82.0%
個人事業主	12.0%
個人	6.0%
合計	100.0%

〈年代別〉

年代	比率
40～49歳	7.0%
50～59歳	18.0%
60～69歳	33.0%
70歳以上	42.0%
合計	100.0%

〈業種別〉

職業別	比率
製造業	17.0%
農業、林業	3.2%
鉱業、採石業、砂利採取業	1.1%
建設業	21.3%
運輸業、郵便業	3.2%
卸売業、小売業	27.7%
不動産業	1.1%
学術研究、専門・技術サービス業	4.2%
宿泊業	2.1%
飲食業	4.2%
生活関連サービス業・娯楽業	1.1%
医療、福祉	4.2%
その他のサービス	9.6%
合計	100.0%

※法人代表者、個人事業主に限る

総代が選任されるまでの手続きについて

地区を5区の選任区域に分け、選任区域ごとに総代の定数を定める。

① 総代候補者 選考委員の選任

総代会の決議により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

② 総代候補者の 選考

選考委員が総代候補者を選考

理事長に報告

総代候補者の氏名を、1週間店頭掲示

左記掲示について、岩手日報に公告

異議申立期間(公告後2週間以内)

③ 総代の選任

・ 会員から異議がない場合
または
・ 選任区域の会員数の1/3未満の
会員から異議の申出があった
総代候補者

・ 選任区域の会員数の1/3以上の会員から
異議の申出があった総代候補者

当該総代候補者の数が選任区域の
総代定数の1/2以上

当該総代候補者の数が選任区域の
総代定数の1/2未満

a. bいずれか選択

a. 他の候補者を選考

b. 欠員(選考を行わない)

(上記②以下の手続きを経て)

理事長が総代に委嘱

総代の氏名を店頭に1週間掲示

③ 第75期通常総代会の決議事項

第75期通常総代会において、次の事項が付議されました。

①報告事項

第75期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告について

②決議事項

第1号議案

第75期 剰余金処分案承認について
原案どおり承認可決されました。

第2号議案

理事の任期満了に伴う選任について

下記の理事の選任について承認可決されました。さらに総代会終了後に開催された理事会において、理事長、常務理事を選任し、それぞれ就任いたしました。

漆沢俊明(重任)理事長	藤田直之(重任)常勤理事	伊藤明子(重任)非常勤理事
富山剛(重任)常務理事	川村文彦(重任)常勤理事	佐々木博(重任)非常勤理事
	横田弘幸(重任)常勤理事	宮澤一郎(重任)非常勤理事
		菅原陽一(重任)非常勤理事
		高橋文一(重任)非常勤理事

第3号議案

役員賞与の支給について

支給額、時期、方法等を理事会・監事会に一任することとし、原案通り承認可決されました。



営業のご案内

索引

預金業務	20
融資業務	21
各種取り扱い業務	22
主な手数料の一覧	23

花巻信用金庫の主な事業の内容

預金業務

当座預金、普通預金、決済用預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金などを取扱っております。

(詳しくは20ページをご参照ください)

融資業務

手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引などを取扱っております。

(詳しくは21ページをご参照ください)

為替業務

振込や送金、手形・小切手の取立などの取扱いを行っております。

附帯業務

- 代理業務
 - ・日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
 - ・地方公共団体の公金収納取扱業務
 - ・信金中央金庫の代理店業務
 - ・株式会社日本政策金融公庫
 - ・独立行政法人住宅金融支援機構
 - ・独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - ・独立行政法人福祉医療機構
- 他
- 保護預り及び貸金庫
- 債務の保証
- 国債の窓口販売
- 保険の窓口販売
- 他



営業のご案内

預金業務

種 類	内 容・特 色
当座預金	会社や商店のお取り引きに、安全で便利な小切手・手形などをご利用いただける預金です。
普通預金	給料、年金の自動お受取り、公共料金の自動支払口座として、また毎日の暮らしのお財布代わりとして出し入れ自由にご利用いただける預金です。
決済用普通預金（無利息型）	上記「普通預金」と同じ取扱い内容ですが、お利息はつきません。預金保険制度により全額保護されます。
総合口座	一冊の通帳に、「貯める」「借りる」「支払う」の機能を備えた口座です。いざというときお預かりの定期預金、定期積金の90%以内（最高500万円）まで自動的にご融資を受けられます。
通帳レス口座（普通預金）	個人のお客様を対象とし、通帳の発行に代えて「通帳アプリ」を登録していただくことにより口座残高や出金明細をスマートフォンで確認いただけます。
通帳アプリサービス（普通預金）	スマートフォンのアプリで口座残高や普通預金の入出金明細の確認がいつでも、どこでも簡単にできます。
通知預金	まとまったお金の短期運用に最適な預金です。預入期間が7日以上で、お引き出しは2日前までにご通知が必要です。
納税準備預金	納税資金を計画的に準備するための預金です。
貯蓄預金	普通預金の便利さと、定期預金の有利さを兼ね備えた預金で、個人の方にご利用いただけます。10万円型と30万円型の2つの種類があります。
定期積金	住まいづくり・結婚・進学・旅行などの暮らしの目標にあわせて、また事業や株式増資などの資金づくりにまとまった資金をつくることができます。
大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した預金です。1カ月～5年以内の期間が自由に選べる預金です。
スーパー定期預金	預入期間は1カ月～5年以内でまとまったお金の安心、確実な運用に適しております。期間3年以上5年以下のもののお利息は、半年毎の複利計算で有利です。
はなしん懸賞付定期預金	お預け入れ10万円ごとに1本の懸賞抽選権をお付けする、期間が1年の自動継続定期預金です。自動継続日において「はなしん懸賞付定期預金」の取扱いを行っている場合は「はなしん懸賞付定期預金」に自動継続されるもので、ご継続のつど新たな抽選番号をお付けいたします。年2回（夏、冬）の期間限定で取扱いしております。
はなしん年金定期預金	当金庫で年金をお受け取りの方を限定に、店頭表示金利に0.25%上乘せる定期預金です。お預け入れ期間は1年で、500万円までご利用いただけます。マル優のご利用もいただけます。
期日指定定期預金	期間3年でお預け入れ後1年経過すると、1カ月前のご連絡でいつでもお引き出しができる預金で、一部お引き出しも可能です。
変動金利定期預金	お利息は預入日から6カ月ごとに、その時点での金利が見直される預金です。個人の方の期間3年の預金は半年複利計算で、お利息は満期時にまとめてお受け取りいただけます。
積立定期預金	目的に合わせ期間を選んで、いつでもお好きな金額を積立できます。
財形預金	勤務先の財形制度を通じて有利な財産づくりができます。給料・ボーナスからの積み立てです。
財形年金預金	年金資金を貯める預金です。
財形住宅預金	住宅取得資金を貯める預金です。 ※財形年金預金と財形住宅預金を合算して、元金550万円までお利息が非課税となります。
一般財形預金	貯蓄目的は自由ですが、お利息が課税対象になる預金です。財形持家、進学融資の特典があります。
成年後見サポート口座	法定後見制度で後見人となられる方が、被後見人となられる方の財産を厳正かつ安全に管理できる預金口座です。後見制度支援信託の代替として利用でき、任意後見制度の対象となるお客様にもご利用いただけます。
サポート口座 A	日常的に使用する生活費等の管理に適した預金です。お取引には、複数の後見人がいる場合でも1名の後見人の承認でご利用いただけます。キャッシュカードによるお引き出しも可能です。
サポート口座 B	日常的に使用しない大口の金額の管理に適した預金です。お取引にはは全ての後見人・後見監督人等の承認が必要となり、財産の管理を厳格に行いたい場合にご利用いただけます。
後見支援預金	成年後見制度による支援を受ける方の預金のうち、日常的な支払に使用しない金銭を家庭裁判所の「指示書」に基づき別に管理するためにご利用いただけます。

※はなしん子育て応援団

子育て世帯を対象とした金利優遇サービスです。お子様の人数に応じて、定期預金、定期積金について優遇金利でご利用いただけます。

融資業務

種 類	内 容・特 色
事業資金融資	事業に必要な設備資金や運転資金にご利用いただけます。 割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越のお取り扱いをいたしております。
事業者カードローン	事業資金が、カード1枚で2,000万円まで自由にご利用いただけます。
はなしんビジネスパートナー	事業の経常運転資金等必要資金を当座貸越方式によりご利用いただけます。
各種制度資金	花巻市、遠野市：中小企業融資制度 岩手県：県単融資制度、中小企業経営安定資金等をご利用いただけます。
はなしん創業サポートローン	新たに事業開始を予定、及び事業を開始して間もない個人・法人の方を対象とし、運転・設備資金を無担保で500万円までご利用いただけます。
花巻商工会議所メンバーズローン	花巻商工会議所会員の方を対象に運転・設備資金を法人1,000万円、個人500万円までご利用いただけます。
はなしんTKC 経営者ローン	TKC東北会岩手県支部との提携により、TKC会員より紹介のあった個人・法人の方を対象に3,000万円までご利用いただけます。
カードローン	お使い道は自由、ご利用期間3年毎の自動更新となります。極度額範囲内で繰り返しご利用いただけます。
はなしんカードローン	極度額10万円、20万円、30万円、40万円、50万円、100万円の6種類からお選びいただけます。
はなしんスピードカードローン	極度額10万円、30万円、50万円の3種類からお選びいただけます。
しんきんきゃっする	極度額50万円～500万円の50万円単位からお選びいただけます。
個人ローン	お使い道は自由、ご返済期間最長10年、500万円以内でご利用いただけます。
住宅ローン	住宅(土地・建物)の購入及び新築増改築にご利用いただけます。ご返済期間最長40年、1億円以内でご利用いただけます。
自動車ローン カーライフプラン	新車、中古車購入資金、免許取得費用、車検費用等にご利用いただけます。エコカー(新車・中古車)ご購入の場合は、金利が優遇されます。ご返済期間最長10年、1,000万円以内でご利用いただけます。
教育ローン	高校・大学や専門学校等のご入学金、授業料などの学費や、アパート代等準備資金にご利用いただけます。また、在学期間中は、お利息のみお支払いいただくことで元金の返済を据え置くことができます。
学資応援団	極度額以内で、何度でも必要なだけお借入れが可能な教育ローンです。上記の学費などのほか、仕送り資金にもご利用いただけます。
はなしん教育サポートプラン	ローンカードによりATMで自由にお借入れが可能な教育ローンです。在学期間中は、お利息のみのお支払いで、卒業後からご返済を開始いただけます。
きりふだ(フリーローン)	お使い道は自由で、事業資金にもご利用いただけます。お申込手続きは簡単、スピーディーな回答でタイムリーにご利用できるフリーローンです。ご返済期間最長10年、500万円以内でご利用いただけます。
二刀流(フリーローン)	
はなしんフリーローン	お使い道は自由、ご返済期間最長7年、300万円以内でご利用いただけます。
おまとめローン	クレジットや金融機関等からのお借入れをおまとめする資金にご利用いただけます。また、最大50万円までのお使い道自由な資金を上乗せしてのお借入れも可能です。ご返済期間最長8年、300万円以内でご利用いただけます。
代理貸付	●信金中央金庫●株式会社日本政策金融公庫(国民生活事業、中小企業事業、農林水産事業) ●独立行政法人住宅金融支援機構●独立行政法人中小企業基盤整備機構●独立行政法人福祉医療機構、その他の業務の代理を行っております。
各種ローンインターネット 申し込み	マイカーローン、教育ローン、リフォームローン、無担保住宅ローン、個人ローン、職域サポートローン、カードローン、教育カードローン、住宅ローン、はなしんフリーローン「きりふだ」、カードローン「しんきんきゃっする」の仮申込がインターネットからご利用いただけます。
ローン相談受付	事業資金、住宅、自動車のご購入資金等、各種ローン相談は随時行っております。 「ローン相談をしたいが仕事などの都合で忙しい。」という方のために、ローン相談日時を事前に予約する『ローン相談ご予約票』がございます。お電話またはFAXにてご相談予約を承りますのでご利用下さい。

商品利用にあたってのご留意事項

金融機関の商品には、変動金利商品のように金利が上下したり、中途のご解約により金利が変更になったり、違約金が必要となる商品もございます。

ご利用に当たりましては、<はなしん>の窓口や渉外係に、お問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

各種取り扱い業務

キャッシュサービス	当金庫の本・支店、全国の信用金庫のCD・ATMでの、ご入金・ご出金・残高照会ができます。全国の金融機関でのご出金・残高照会ができます。	
しんきんゼロネットサービス	しんきんのキャッシュカードなら、手数料無料でATMを利用したご預金の入出金が全国の信用金庫でご利用いただけます。（ご利用時間によっては有料となる場合もございます。）	
内国為替	全国どこの金融機関にも、お振込み・お取立て等ができ、安全・確実・迅速にご利用いただけます。	
はなしん子育て応援団	子育て世帯を対象とした金利優遇サービスです。お子様の人数に応じて、定期預金、定期積金の預金商品のほか、自動車ローン、フリーローン、住宅ローンについて優遇金利でご利用いただけます。	
年金受取りの取扱い	国民年金、厚生年金などの年金が簡単な手続きで口座に振り込まれます。誕生日プレゼント、金利上乘せの年金定期預金、年金旅行の特典がございます。	
給与振込の取扱い	個人のお客様の場合、毎月の給料やボーナスがご指定の口座に自動的に振り込まれます。法人のお客様の場合、給与振込契約を結んでいただきますと、役職員様の給料等について簡単な手続きでお振り込みができ、事務の軽減を図ることができます。	
その他の自動受取り	退職金、保険金、児童手当、社会保険、その他のお受け取りができます。	
自動支払い	電気料、電話料、水道料、ガス料、NHK受信料、税金、授業料、クレジット、ローン、家賃、保険料、その他の料金をご指定の口座から自動的にお支払いいたします。	
公金代理収納の取扱い	所得税、法人税、事業税、住民税、その他国・県・市・町・村の公金が窓口でお払込みできます。	
学校授業料の払込み	幼稚園、小・中学校、高等学校、大学の入学金・授業料・諸会費をお払込みできます。	
クレジットカード (東北しんきんカード)	国内、海外でのお買い物やネットショッピングのほか、ETCや公共料金のお支払などにもご利用いただけます。法人カードのお取り扱いもございます。	
経営者年金	ゆとりあるシルバーライフのために、中小企業経営者のみなさまや個人事業主のための年金制度です。20歳以上78歳未満の方がご加入いただけます。	
貸金庫	預金証書、有価証券、権利書、貴重品等を金庫室で安全に保管し、盗難や災害などの事故からお守りします。	
夜間金庫	営業時間が過ぎても、売上金などをお預かりいたします。（翌営業日のご入金扱いとなります。）	
しんきんビジネス・マッチングサービス	全国の企業のビジネスニーズを信用金庫のネットワークを介して結びつけるサービスです。	
しんきん代金回収	お客様の集金業務（代金回収）は当金庫におまかせ下さい。ご依頼の集金金額をお取引先の預金口座から自動振替で引き落とし、お客様の口座に一括してご入金します。集金先の預金口座は全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協などが対象となります。	
自動送金サービス（定額自動払込）	あらかじめ金額の決まっているお振り込みを、毎月のご指定日に自動的にを行います。	
テレフォンバンキングサービス	当金庫のキャッシュカードをお持ちのお客様ならプッシュホン・携帯電話等からご利用になれます。フリーダイヤルからお手持ちの口座の現在残高の照会や、ご指定口座への振込・振替が出来ます。	
はなしんインターネット バンキング	法人	インターネットを通じて、利用口座に関する資金移動業務、照会業務、総合振込・給与振込業務、預金口座振替業務、税金・各種料金払込業務等ができるサービスです。
	個人	インターネットを通じて、残高照会やお振込等ができるサービスです。Eメールでの取引通知も可能です。
はなしん でんさいネットサービス	全国の金融機関が参加する、電子記録債権を記録・流通させる新たな決済インフラです。安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。	
しんきん携帯電子マネー チャージサービス（楽天Edy）	キャッシュカード発行済みの当金庫の普通預金口座をお持ちのお客様が、口座からおサイフケータイ「楽天Edy」にチャージ（入金）できるサービスです。	
信託商品の取扱い（個人向け）	しんきん相続信託 「こころのバトン」	お客様がご自分の将来の生活資金として定期的な受取りや、ご家族に遺す金額および受取方法をあらかじめ指定することができます。
	しんきん暦年信託 「こころのリボン」	お客様が贈与を希望する場合、その手続きをサポートいたします。定期的に書類をお送りしますので、贈与の機会を忘れることもありません。誰に、いくら贈るのかのご指定も可能です。
国債の窓口販売	個人向け国債の取り扱いを行っております。	
保険の販売業務	火災保険、標準傷害保険、医療保険、介護保険、ガン保険、事業性保険の取り扱いを行っております。	

主な手数料の一覧 (令和5年6月末現在)

(注) 本一覧表に表示する手数料には消費税10%相当額が含まれています。

1. 為替手数料

(1) 振込手数料 (1件につき)

種 類	金額の区分	当金庫		他金融機関
		同一店内	本・支店間	
窓口受付 *1	5万円未満	220円	330円	600円
	5万円以上	440円	550円	770円
ATM	当金庫カード	5万円未満	無 料	110円
		5万円以上	無 料	330円
	他金融機関カード	5万円未満	220円	220円
		5万円以上	440円	440円
インターネットバンキング(IB)	5万円未満	無 料	110円	
	5万円以上	無 料	220円	
ファームバンキング(FB) / テレホンバンキング(FD)持込	5万円未満	無 料	110円	
	5万円以上	無 料	330円	
為替自動振込	5万円未満	無 料	110円	
	5万円以上	無 料	330円	
文書振込 *2	5万円未満	-	-	
	5万円以上	-	-	

*1 当金庫会員の場合は窓口同一店内振込は無料となります。

*2 文書振込については、公金および振込通知書等の付帯物件のみのご利用とさせていただきます。

(2) 給与振込手数料 (1件につき)

受取口座	給与振込データ持込方法	2営業日前までに発信	前営業日当日発信
当金庫本・支店あて	紙明細 (総合振込依頼書持込)	無 料	窓口振込手数料を適用
	IB持込		IB振込手数料を適用
	FB/FD持込		FB振込手数料を適用
他行・他金庫あて	紙明細 (総合振込依頼書持込)	330円	窓口振込手数料を適用
	IB持込	無 料	IB振込手数料を適用
	FB/FD持込	110円	FB振込手数料を適用

(3) 送金手数料 (1件につき)

送金の種類	手数料 (普通扱い)
当金庫本・支店あて	440円
他行・他金庫あて	660円

(4) 代金取立手数料 (1件につき)

代金取立の種類	手数料	
	小切手	約束手形・為替手形
当金庫本支店	無料	440円
他金庫・他行	660円	660円
個別取立・至急扱い	1,100円	

*個別取立・至急扱いは通帳等の取立の他、支払期日まで7営業日未満の約束手形・為替手形の取立を含みます。

(5) その他の手数料 (1件あるいは1通につき)

種 類	手数料
送金・振込の組戻料	660円
取立手形組戻料	1,100円
不渡手形返却料	660円
振込訂正手数料	550円

2. 預金関係手数料

(1) ATM利用手数料

取扱日	ご利用時間	当金庫カード	他の信金カード	他金融機関とゆうちょ銀行カード
平 日	8:00~ 8:45	110円	110円	220円
	8:45~18:00	無 料	無 料	110円
	18:00~19:00	無 料 (*110円)	110円	220円
	19:00~21:00	110円	110円	220円
土曜日	8:00~ 8:45	110円	110円	220円
	8:45~14:00	無 料	無 料	110円
	14:00~17:00	無 料 (*110円)	110円	220円
	17:00~21:00	110円	110円	220円
日曜・祝日	8:00~21:00	110円	110円	220円

*印の取扱ATMは「ジョイス石鳥谷店」「ベルプラス松園店」「アルテマルカン」「na・te・mo」「コープ花巻あうる」共同出張所です。

(2) 貯蓄預金払戻回数超過手数料

種 類	内 容	手数料
貯蓄預金Ⅰ型	月間の払戻回数 6 回目以降 1 回毎	110円
貯蓄預金Ⅱ型	-	-

*月間は、毎月1日から末日までをいいます。

(3) 再発行手数料

種 類	内 容	手数料
通 帳	1冊あたり	1,100円
証 書	1枚あたり	1,100円
出 資 証 券	1枚あたり	1,100円
磁気キャッシュカード	1枚あたり	1,100円
ICキャッシュカード	1枚あたり	1,100円

*氏名変更、キャッシュカード磁気消失等のお客様の責によらない場合は、上記再発行手数料は発生いたしません。

*磁気キャッシュカードからICキャッシュカードへの切替発行手数料に關しましても、上記手数料を申し受けます。

(4) 証明書発行手数料

種 類	内 容	手数料
残高証明書(継続発行(毎月発行))	1通あたり	220円
残高証明書(継続発行(毎月発行以外))	1通あたり	440円
残高証明書(都度発行)	1通あたり	660円
残高証明書(定形外)	1通あたり	2,200円

*本手数料は融資関係証明書にも適用となります。

(5) 通帳等摘要印字サービス料

種 類	内 容	手数料
摘 要 入 力	伝票 1枚あたり	55円

*通帳等摘要印字サービス料について

・入金伝票(当座預金を含む)や預金払戻請求書等伝票を使用した取引の際、通帳等に摘要印字をご希望の場合、専用伝票をご購入いただきます。
・従来の口座振替等伝票を使用しない取引による摘要印字につきましては引き続き無料とさせていただきます。

(6) 口座開設手数料

種 類	手数料
専 用 口 座 開 設	3,300円

(7) 手形・小切手発行手数料

種 類	内 容	手数料
約束手形帳	1冊(20枚綴)	2,200円
為替手形帳	1冊(25枚綴)	2,200円
当座小切手帳	1冊(50枚綴)	2,200円
専用約束手形	1枚あたり	550円

(8) 両替手数料・金種指定払戻手数料・現金整理手数料
・両替手数料・金種指定払戻手数料

枚 数	手数料
1枚~50枚	無料
51枚~500枚	440円
501枚~1,000枚	660円
1,001枚~2,000枚	990円
以降1,000枚毎に330円を加算	

・現金整理手数料

枚 数	手数料
1枚~100枚	無料
101枚~500枚	440円
501枚~1,000枚	660円
1,001枚~2,000枚	990円
以降1,000枚毎に330円を加算	

・いずれも涉外担当者が申し受けた分についても本手数料の対象とさせていただきます。また、同日に複数回のお取り扱いがあった場合は、合計枚数に応じた手数料を申し受けます。

※両替手数料について

・両替枚数は、「お客様のご持参枚数合計」と「お客様への交付枚数」のいずれが多い方とさせていただきます。

※金種指定払戻手数料について

・1万円札以外の金種に関して指定がある場合は、合計枚数に応じた手数料を申し受けます。

※現金整理手数料について

・1万円札以外のご入金(お振込や税金等の納付を含みます)の際、合計枚数に応じた手数料を申し受けます。
(ただし義援金のお振込の場合は、現金整理手数料は枚数を問わず無料といたします。)

(9) 貸金庫利用手数料

種 類	手 数 料	
貸金庫(年間、1口座)	大 型	13,200円
	小 型	10,560円

(10) 夜間金庫利用料

種 類	利 用 料
夜 間 金 庫 (月 額)	3,300円

(11) 信託契約代理業務事務取扱手数料

種 類	手 数 料
信 託 契 約 時	33,000円
追 加 信 託 時	11,000円

(12) 法人インターネットバンキング利用料

種 類	手 数 料
法人インターネットバンキング(月額)	2,200円

※お振込みの際は振込手数料に記載の手数料が別途かかります。

(13) その他の手数料

種 類	手 数 料
取引履歴検索による預金明細出力	1枚につき110円

※公的機関からの調査依頼によるものは除きます。

3. 融資関係手数料

(1) 住宅ローン取扱手数料

種 類	手 数 料
不動産担保付	33,000円
	全国保証(株)付の場合 88,000円
無 担 保	5,500円
	全国保証(株)付の場合 60,500円

(2) 不動産担保取扱手数料(住宅ローンを除く)

◎新規設定の場合	
種 類	手 数 料
担 保 額 1 億 円 未 満	33,000円
担 保 額 1 億 円 以 上	55,000円

※手数料は担保権の金額により異なります。

※登記簿謄本、公図、登記費用等は含まれません。別途実費負担となります。
※担保物件の物件数が11筆以上の場合は、別途11筆目より1筆1,100円申し受けます。

◎変更の場合

種 類	手 数 料
住宅ローンの担保権の場合	5,500円
住宅ローン以外の担保権の場合	11,000円

※抵当(根抵当)権の変更は担保の一部解除、差替、追加、債務者の変更、極度額の変更、順位変更等です。

※本手数料は変更の都度申し受けます。

※登記簿謄本、公図、登記費用等は含まれません。別途実費負担となります。
※担保物件の物件数が11筆以上の場合は、別途11筆目より1筆1,100円申し受けます。

◎営業地区外担保の場合

地 区	手 数 料
岩手県内1市町村につき	11,000円
岩手県外1都道府県につき	33,000円

※岩手県内の場合旅費、交通費はいただきません。

※岩手県外の場合別途旅費、交通費は依頼人負担となります。

※営業地区外担保については新規開設及び変更の場合の手数料とは別途手数料を申し受けます。

(3) 繰上返済手数料

種 類	手 数 料
事 業 資 金 一部・全部繰上返済	繰上返済元金×1%
住 宅 ロ ー ン 一部・全部繰上返済	繰上返済元金×1%
収益物件貸出 一部・全部繰上返済	繰上返済元金×1%
消費者ローン 一部・全部繰上返済	5,500円

※繰上返済手数料は繰上返済の都度申し受けます。尚、繰上返済元金×1%の手数料に消費税はかかりません(非課税)。

(4) 証書貸付条件変更手数料

種 類	手 数 料
1 件 あ た り	5,500円

※返済方法の変更、期限の変更、債務者の変更、保証人の変更等(債務者・保証人の変更は死亡による変更は除きます。)

(5) 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書

種 類	手 数 料
1 件 あ た り	無料

※融資関係手数料について調査費用等は別途お客様負担となることがあります。

※本一覧表に表示する手数料には消費税10%相当額が含まれています。

事業の概況	26
貸借対照表	27
損益計算書	31
剰余金処分計算書	32
財務諸表の適正性等の確認	32
会計監査人の監査について	32
主要な経営指標	33
主要な業務の状況を表す指標	33
預金に関する指標	34
貸出金等に関する指標	35
有価証券・金銭の信託に関する指標	36
信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	38
貸倒引当金内訳	39
貸出金償却	39
自己資本の構成に関する事項	40
自己資本の充実度に関する事項	41
信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)	42
信用リスク削減手法に関する事項	44
証券化エクスポージャーに関する事項	45
オペレーショナル・リスクに関する事項	45
出資等エクスポージャーに関する事項	46
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	47
金利リスクに関する事項	47
当金庫グループの主要な事業の概要	48
連結貸借対照表	48
連結損益計算書	49
連結剰余金計算書	49
連結自己資本比率	50
連結の自己資本について	51
報酬体系について	52

事業の概況

【業績】

預金積金残高は、個人預金が増加したものの法人預金が減少したことにより、期末残高は前期比1,322百万円(1.38%)減少し、94,254百万円となりました。

貸出金残高は、不動産業、卸・小売業、地方公共団体等からの償還による減少等により、期末残高は前期比1,548百万円(3.64%)減少し、40,937百万円となりました。

損益面では、有価証券運用における株式売却益の増加や経費の減少等から、経常利益は前期比13百万円(8.80%)増加し166百万円、当期純利益は前期比2百万円(2.20%)減少し103百万円となりました。

不良債権の合計額は1,450百万円で、総与信残高に占める割合は3.50%(前期2.89%)であります。

また、金融機関の健全性および安全度を示す自己資本比率は、18.73%(前期17.44%)で、国内基準の4%を大きく上回っております。

【事業の展望】

当金庫の経営環境につきましては、人口減少や少子高齢化、中小企業の減少など地域社会が抱える構造的な問題に加え、コロナ禍による地域経済の悪化、日本銀行による超低金利政策の継続、急速に浸透するデジタル・トランスフォーメーションなど取り巻く環境はこれまで以上に多様化、複雑化しております。そのような中、内外経済情勢の厳しい動きに対応しながら努力している取引先中小企業に対し、ポストコロナの時代に対応した事業継続、事業再構築、収益力改善等課題解決に取り組むことなど、伴走型の支援を行っていくことが求められております。また、日本銀行の長年にわたる超低金利政策の影響もあり、金融機関の経営環境は厳しさを増しておりますが、円滑な金融仲介機能を発揮し地域経済の発展に寄与していくことは、地域金融機関の使命であると認識しております。

当金庫におきましては、令和5年度は3か年計画の最終年度となります。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を大きく受けた地域中小企業の収益改善を柱に、お客様の課題解決に積極的に取り組んでいくとともに、地域住民や地域で働く方々の生活の向上に寄与できる取り組みを進めてまいります。また、金融機関の業務につきましては、デジタル技術の進化により多様化しており、当金庫におきましても信用金庫業界の各機関と連携して利便性の改善やより良いサービスの提供を行っていくなど、多くの方々にご利用いただけるよう金融業界の変革に対応していくとともに、業務の効率化を図りながら適切な収益を確保し業績の向上に努めてまいります。

当地域では、隣接する北上市や北上川流域への大手企業の進出等により流入人口が増加しているなど、他の地域にはない動きもあります。また、花巻市では新たな企業団地の造成や花巻スマートインターにつながるアクセス道の開通などにより企業進出が見込まれ、今後の住宅需要や消費の向上が期待される状況であり、当金庫としても良質な金融サービスの提供により、花巻の魅力ある街づくりの実現に貢献してまいりたいと考えております。

【当金庫が取り組むべき課題】

当金庫の取り組むべき課題について、第一には、不確実性が増す厳しい経済環境の中での取引先支援の強化であります。コロナ禍による制限が緩和されてまいりましたが、物価やエネルギー価格の高騰に加え海外経済の減速懸念など先行き不透明感が増しております。こうした状況下にある中小企業に対しては、政府による支援策も活用しながら、企業の資金繰りをしっかりと支え、収益回復のための販路拡大・経営改善支援といった取り組みを継続的に行ってまいります。さらに、取引先中小企業が求める新分野展開など、事業再構築支援を引き続き強化していく必要があります。当金庫としても取引先が外部環境の厳しい変化に適切に対応できるように、信金中央金庫や支援機関、全国の信用金庫との連携により、伴走支援を継続していくことで地域中小企業の業績向上に寄与し、地域の発展や活性化に貢献してまいります。

第二には、地域の課題解決に貢献できる人材の育成と収益力の向上であります。地域の企業や住民等が信用金庫に求めている役割を果たし、その存在感を増していくためには、地域の抱える課題に向かい合い解決していくことができる人材の育成が重要であります。役職員一人ひとりが有する能力を最大限発揮し、地域の発展を持続的に支えていくことが可能となるように、人材の育成に積極的に取り組んでまいります。また、お客様に対し良質なサービスの提供を継続するためには、当金庫の収益力を向上させ安定した経営を行っていくことが必要であり、お客様が求めることに役職員が敏感に対応し、お客様に支持され喜んでいただくことで当金庫の収益につながる取り組みを行ってまいります。

第三には、経営管理態勢の充実・強化であります。信用金庫は、地域住民の生活および地域経済における社会的インフラとして重要な役割を担っており、地域と共に生きる信用金庫にとって、地域のお客様からの信用はかけがえのない財産であります。厳しい経営環境の中でも、地域に必要とされる金融・決済サービスを安定的に提供し、地域からの信頼をゆるぎないものにしていくためには、当金庫は経営のガバナンスを一層強化し、各種リスクへの対応力を高めていくとともに、法令等遵守や利用者保護などを常に念頭に置き、その充実・強化を図ってまいります。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	第74期 令和4年3月31日	第75期 令和5年3月31日
(資 産 の 部)		
現 金	1,826	3,411
預 け 金	33,160	33,161
買 入 金 銭 債 権	1,619	924
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	25,827	24,786
国 債	8,771	8,876
地 方 債	2,550	2,434
社 債	8,248	8,308
株 式	1,097	992
そ の 他 の 証 券	5,159	4,175
貸 出 金	42,485	40,937
割 引 手 形	99	83
手 形 貸 付	5,527	3,921
証 書 貸 付	35,057	34,243
当 座 貸 越	1,801	2,689
そ の 他 資 産	501	516
未 決 済 為 替 貸	9	14
信 金 中 金 出 資 金	367	367
前 払 費 用	1	5
未 収 収 益	101	107
そ の 他 の 資 産	21	22
有 形 固 定 資 産	483	472
建 物	86	83
土 地	350	349
リ ー ス 資 産	1	0
建 設 仮 勘 定	—	1
その他の有形固定資産	45	37
無 形 固 定 資 産	10	7
ソ フ ト ウ エ ア	10	7
繰 延 税 金 資 産	157	225
債 務 保 証 見 返	498	493
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△ 928 (△ 825)	△ 1,003 (△ 824)
資 産 の 部 合 計	105,644	103,933

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	第74期 令和4年3月31日	第75期 令和5年3月31日
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	95,576	94,254
当 座 預 金	245	114
普 通 預 金	44,734	42,912
貯 蓄 預 金	32	34
通 知 預 金	72	31
定 期 預 金	47,769	48,688
定 期 積 金	2,196	2,049
そ の 他 の 預 金	525	423
借 用 金	1,401	1,866
そ の 他 負 債	84	108
未 決 済 為 替 借	18	22
未 払 費 用	15	10
給 付 補 填 備 金	0	0
未 払 法 人 税 等	20	42
前 受 収 益	15	10
払 戻 未 済 金	0	—
そ の 他 の 負 債	13	21
賞 与 引 当 金	17	20
役 員 賞 与 引 当 金	8	7
退 職 給 付 引 当 金	39	38
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	72	64
そ の 他 の 引 当 金	13	16
債 務 保 証	498	493
負 債 の 部 合 計	97,713	96,871
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	222	223
普 通 出 資 金	222	223
利 益 剰 余 金	7,584	7,681
利 益 準 備 金	222	222
そ の 他 利 益 剰 余 金	7,362	7,459
特 別 積 立 金	5,565	5,575
(経営基盤強化積立金)	(825)	(825)
(創立75周年記念事業積立金)	(10)	(20)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,797	1,884
処 分 未 済 持 分	—	—
会 員 勘 定 合 計	7,807	7,905
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	123	△ 842
純 資 産 の 部 合 計	7,930	7,062
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	105,644	103,933

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物	15年~39年
・その他	3年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)

①年金資産の額	1,740,569百万円
②年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額(①-②)	△ 66,857百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和4年3月31日現在) 0.0682%
 - 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円および特別積立金95,760百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金12百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によるため、
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 1,003百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 理事との間の取引による理事に対する金銭債権総額 2,029百万円
- 子会社の株式の総額 10百万円
- 子会社に対する金銭債務総額 11百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 899百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,075百万円
危険債権額	一百万円
三月以上延滞債権額	187百万円
貸出条件緩和債権額	188百万円
合計額	1,450百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は83百万円であります。
- 担保に供している資産は次の通りであります。

担保に供している資産	預け金	2,000百万円	有価証券	100百万円
担保資産に対応する債務	借入金	1,866百万円	預金	279百万円

上記のほか内国為替決済の担保として預け金2,000百万円を信金中央金庫に差し入れております。

また、その他の資産には、保証金は4百万円および敷金は0百万円が含まれております。

- 出資1口当たりの純資産額 15,791円62銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当金庫は「貸出事務取扱規程」及び「信用リスク管理要領」に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの信用管理は、各営業店のほか融資部及び自己査定委員会により行われ、また、常務理事会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項等を審議し、必要に応じて理事会に報告を行っております。さらに、信用管理の状況については、ALM委員会がチェックしております。
 - 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理手法や手続等について「市場関連リスク管理要領」に定め、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事長まで報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、「余裕資金運用基準」を定め、ALM委員会において検討のうえ常務理事会に報告し、その方針に従い行われております。

このうち、経理部では、市場運用商品の購入を担当しており、事前審査、投資限度額の設定のほか、ALM委員会による継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、投資先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は経理部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスク管理にあつての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあつては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、2,885百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	33,161	33,246	84
(2) 買入金銭債権	924	924	0
(3) 有価証券	24,751	24,751	—
その他有価証券	24,751	24,751	—
(4) 貸出金(※1)	40,937		
貸倒引当金(※2)	△ 1,003		
	39,933	40,704	770
金融資産合計	98,771	99,626	855
(1) 預金積金	94,254	94,262	7
(2) 借入金(※1)	1,866	1,849	△ 17
金融負債合計	96,121	96,111	△ 9

(※1) 貸出金、借入金の時価には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格によって時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については26.から27.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(※)	10
非上場株式(※)	25
合 計	35

(※) 子会社株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	7,462	5,800	—	4,100
買入金銭債権	617	306	—	—
有価証券	100	1,392	4,107	15,900
その他有価証券のうち満期があるもの	100	1,392	4,107	15,900
貸出金(*)	8,616	12,010	9,372	6,797
合 計	16,795	19,510	13,479	26,797

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	92,601	1,634	—	19
借 入 金	33	1,633	166	33
合 計	92,634	3,267	166	52

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	956	714	242
	債券	2,092	2,013	78
	国債	325	302	23
	地方債	1,043	1,012	31
	社債	722	698	23
	その他	1,373	1,219	154
	小計	4,422	3,948	474
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	17,527	18,451	△924
	国債	8,550	9,192	△641
	地方債	1,390	1,456	△65
	社債	7,585	7,802	△217
	その他	2,801	3,193	△392
	小計	20,328	21,645	△1,317
合計		24,751	25,593	△842

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	166百万円
退職給付引当金	10百万円
減価償却超過額	9百万円
その他	43百万円
繰延税金資産小計	230百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4百万円
評価性引当額小計	△4百万円
繰延税金資産の純額	225百万円

30. 会計方針の変更
 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当金庫への影響はございません。

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	455	99	36
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	455	99	36

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10.086百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,257百万円あります。

なお、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的(1年~3年)に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。



損益計算書

(単位：千円)

科 目	第74期	第75期
	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
経常収益	1,193,866	1,265,423
資金運用収益	1,033,067	1,064,886
貸出金利息	722,830	706,059
預け金利息	29,223	58,770
有価証券利息配当金	267,826	287,270
その他の受入利息	13,187	12,784
役員取引等収益	103,815	96,169
受入為替手数料	49,568	40,241
その他の役員収益	54,246	55,928
その他業務収益	51,354	4,158
国債等債券売却益	46,867	-
その他の業務収益	4,487	4,158
その他経常収益	5,628	100,208
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	-
株式等売却益	5,187	99,901
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	440	307
経常費用	1,040,805	1,098,879
資金調達費用	22,070	19,867
預金利息	20,577	18,630
給付補填備金繰入額	301	194
借入金利息	1,045	961
その他の支払利息	146	80
役員取引等費用	57,503	55,114
支払為替手数料	17,995	15,576
その他の役員費用	39,507	39,537
その他業務費用	66	83
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	-	-
その他の業務費用	66	83
経費	936,398	905,181
人件費	551,122	529,900
物件費	350,925	340,454
税金	34,350	34,826
その他経常費用	24,766	118,633
貸倒引当金繰入額	22,668	75,886
貸出金償却	-	-
株式等売却損	-	36,675
株式等償却	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	2,098	6,070
経常利益	153,060	166,544
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	1,358	20,103
固定資産処分損	858	183
減損損失	500	200
その他の特別損失	-	19,720
税引前当期純利益	151,701	146,440
法人税、住民税及び事業税	43,276	65,306
法人税等調整額	2,840	△ 22,125
法人税等合計	46,116	43,180
当期純利益	105,585	103,260
繰越金(当期首残高)	1,691,785	1,780,741
当期末処分剰余金	1,797,370	1,884,002

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 該当ございません
子会社との取引による費用総額 30,500千円
- 出資1口当たり当期純利益 231円 77銭
- 「その他の経常収益」には、睡眠預金処理分17千円を含んでおります。
- 当金庫において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な資産	種類	減損損失(千円)
花巻市	営業用店舗	事業用不動産1カ所	200

営業店舗については、営業店(本店、各支店)毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないところから共用資産としております。営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループ1カ所の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額200千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、近隣価額水準等に基づき評価しております。

- その他の特別損失は、全額石鳥谷支店店舗建替えに伴う旧店舗解体費用であります。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	第74期	第75期
	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,797,370,184	1,884,002,088
積立金取崩額	(利益準備金限度超過取崩額) 37,500	—
剰余金処分額	16,666,150	17,757,140
利益準備金	—	1,075,000
普通出資に対する配当金	(配当率：年3.0%) 6,666,150	(配当率：年3.0%) 6,682,140
特別積立金	(創立75周年記念事業積立金) 10,000,000	(創立75周年記念事業積立金) 10,000,000
繰越金(当期末残高)	1,780,741,534	1,866,244,948

財務諸表の適正性等の確認

令和4年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和5年6月16日

花巻信用金庫

理事長 漆 沢 俊 明

会計監査人の監査について

令和5年6月16日開催の第75期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、北光監査法人の監査を受けております。

主要な経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	1,295,011千円	1,325,455千円	1,199,550千円	1,193,866千円	1,265,423千円
経常利益	179,959千円	132,593千円	174,421千円	153,060千円	166,544千円
当期純利益	122,781千円	90,581千円	121,551千円	105,585千円	103,260千円
出資総額	222百万円	222百万円	222百万円	222百万円	223百万円
出資総口数	444,332口	444,894口	445,084口	445,069口	447,219口
純資産額	7,894百万円	7,744百万円	8,089百万円	7,930百万円	7,062百万円
総資産額(平残)	101,488百万円	101,909百万円	107,164百万円	110,243百万円	109,725百万円
預金積金残高	88,508百万円	88,362百万円	94,650百万円	95,576百万円	94,254百万円
貸出金残高	38,898百万円	38,214百万円	41,593百万円	42,485百万円	40,937百万円
有価証券残高	19,212百万円	19,712百万円	27,093百万円	25,827百万円	24,786百万円
単体自己資本比率	17.48%	16.98%	17.72%	17.44%	18.73%
出資に対する配当金 (出資1口あたり)	11,090,742円 (25円)	6,663,977円 (15円)	6,667,504円 (15円)	6,666,150円 (15円)	6,682,140円 (15円)
役員数	12人	14人	14人	14人	13人
うち常勤役員数	7人	7人	7人	6人	6人
職員数	89人	81人	78人	75人	79人
会員数	11,143人	11,103人	11,062人	11,027人	11,024人

主要な業務の状況を表す指標

業務粗利益

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
資金運用収支	1,010,997	1,045,018
資金運用収益	1,033,067	1,064,886
資金調達費用	22,070	19,867
役務取引等収支	46,311	41,055
役務取引等収益	103,815	96,169
役務取引等費用	57,503	55,114
その他の業務収支	51,288	4,075
その他業務収益	51,354	4,158
その他業務費用	66	83
業務粗利益	1,108,597	1,090,150
業務粗利益率	1.02%	1.01%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
業務純益	185,107	128,543
実質業務純益	194,486	204,220
コア業務純益	147,619	204,220
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	123,289	194,414

- (注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととして
しています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩
額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券
償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位：平均残高=百万円・利息=千円・利回=%)

		令和3年度	令和4年度
資金運用勘定	平均残高	107,913	107,184
	利息	1,033,067	1,064,886
	利回	0.95	0.99
うち貸出金	平均残高	41,015	40,501
	利息	722,830	706,059
	利回	1.76	1.74
うち預け金	平均残高	41,852	38,964
	利息	29,223	58,770
	利回	0.06	0.15
うち有価証券	平均残高	23,222	26,085
	利息	267,826	287,270
	利回	1.15	1.10
資金調達勘定	平均残高	101,712	101,077
	利息	22,070	19,867
	利回	0.02	0.01
うち預金積金	平均残高	100,292	99,384
	利息	20,879	18,824
	利回	0.02	0.01
うち借入金	平均残高	1,419	1,693
	利息	1,045	961
	利回	0.07	0.05

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	46,867	—
国債等債券償還益	—	—
その他	4,487	4,158
合計	51,354	4,158

利鞘

(単位：%)

	令和3年度	令和4年度
資金運用利回	0.95	0.99
資金調達原価率	0.92	0.89
総資金利鞘	0.03	0.10

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	令和3年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	22,494	△ 44,414	△ 21,919
うち貸出金	28,231	△ 7,964	20,267
うち預け金	1,264	△ 1,989	△ 725
うち有価証券	△ 9,150	△ 33,969	△ 43,119
支払利息	614	△ 1,455	△ 840
うち預金積金	651	△ 1,397	△ 745
うち借入金	△ 25	△ 57	△ 83

	令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	17,633	14,184	31,818
うち貸出金	△ 8,965	△ 7,805	△ 16,771
うち預け金	△ 4,355	△ 33,903	29,547
うち有価証券	31,536	△ 12,092	19,443
支払利息	△ 82	△ 2,121	△ 2,203
うち預金積金	△ 172	△ 1,882	△ 2,054
うち借入金	155	△ 238	△ 83

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて算出しております。

総資産利益率

(単位：%)

	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.13	0.15
総資産当期純利益率	0.09	0.09

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

預金に関する指標

預金積金平均残高

(単位：百万円・構成比：%)

	令和4年3月期		令和5年3月期	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	46,784	46.6	45,350	45.6
うち有利息預金	36,513	36.4	36,382	36.6
定期性預金	53,508	53.4	54,033	54.4
定期預金	51,250	51.1	51,873	52.2
うち固定金利定期預金	51,242	51.0	50,450	50.7
うち変動金利定期預金	7	0.0	7	0.0
定期積金	2,257	2.3	2,160	2.2
計	100,292	100.0	99,384	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	100,292	100.0	99,384	100.0

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位：百万円・構成比：%)

	令和4年3月期		令和5年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
固定金利定期預金	47,761	99.9	48,680	99.9
変動金利定期預金	7	0.0	7	0.0
合計	47,769	100.0	48,688	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円・構成比：%)

	令和4年3月期		令和5年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	65,916	69.0	66,049	70.1
法人	21,416	22.4	19,941	21.2
公金	7,968	8.3	7,984	8.5
金融機関	274	0.3	279	0.2
合計	95,576	100.0	94,253	100.0

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	令和4年3月期		令和5年3月期	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
手形貸付	5,041	12.3	4,015	9.9
証書貸付	34,435	84.0	34,729	85.7
当座貸越	1,450	3.5	1,689	4.1
割引手形	87	0.2	67	0.1
合計	41,015	100.0	40,501	100.0

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円、構成比：%)

	令和4年3月期		令和5年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
固定金利	26,844	63.2	24,799	60.6
変動金利	15,641	36.8	16,138	39.4
合計	42,485	100.0	40,937	100.0

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和4年3月期	令和5年3月期
当金庫預金積金	843	894
有価証券	38	37
動産	-	-
不動産	11,846	11,044
その他	-	-
計	12,728	11,976
信用保証協会・信用保険	11,716	11,613
保証	552	503
信用	17,488	16,844
合計	42,485	40,937

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和4年3月期	令和5年3月期
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	1	0
不動産	211	193
その他	-	-
計	212	193
信用保証協会・信用保険	-	-
保証	-	-
信用	286	299
合計	498	493

貸出金用途別残高

(単位：百万円・構成比：%)

	令和4年3月期		令和5年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	15,181	35.7	14,625	35.7
運転資金	20,651	48.6	19,659	48.0
住宅ローン	4,718	11.1	4,510	11.0
消費者ローン	1,934	4.6	2,141	5.2
合計	42,485	100.0	40,937	100.0

貸出金業種別内訳

(単位：百万円・構成比：%)

業種区分	令和4年3月期			令和5年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	83	6,126	14.4	84	6,079	14.8
農業、林業	11	142	0.3	13	148	0.4
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	2	23	0.0	1	11	0.0
建設業	117	4,771	11.2	120	4,594	11.2
電気・ガス・熱供給・水道業	2	26	0.0	2	23	0.1
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	20	1,182	2.7	21	1,162	2.8
卸売業、小売業	137	5,688	13.3	132	5,453	13.3
金融業、保険業	4	852	2.0	4	853	2.1
不動産業	61	5,505	12.9	61	5,052	12.3
物品賃貸業	2	127	0.2	2	156	0.4
学術研究・専門・技術サービス業	11	167	0.3	12	167	0.4
宿泊業	14	2,821	6.6	14	2,877	7.0
飲食業	85	1,559	3.6	85	1,562	3.8
生活関連サービス業、娯楽業	29	644	1.5	29	592	1.4
教育、学習支援業	6	245	0.5	7	242	0.6
医療、福祉	24	2,003	4.7	23	1,914	4.7
その他のサービス	59	900	2.1	62	844	2.1
小計	667	32,789	77.1	672	31,757	77.5
地方公共団体	3	3,043	7.1	3	2,549	6.2
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,317	6,652	15.6	2,184	6,652	16.2
合計	2,987	42,485	100.0	2,859	40,937	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預貸率の期末値及び期中平均値

(単位：残高=百万円・預貸率=%)

	令和4年3月期	令和5年3月期
貸出金残高(A)	42,485	40,937
預金残高(B)	95,596	94,253
貸出金平均残高(C)	41,015	40,501
預金平均残高(D)	100,292	99,384
預貸率		
期末値(A)÷(B)×100	44.45%	43.43%
期中平均(C)÷(D)×100	40.90%	40.75%

会員・会員外貸出金残高

(単位：百万円)

	令和4年3月期	令和5年3月期
会員	38,027	36,979
会員外	4,458	3,958

有価証券・金銭の信託に関する指標

商品有価証券平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

令和4年3月期	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	－	－	－	－	－	8,771	－	8,771
地方債	－	－	－	－	－	2,550	－	2,550
社債	200	200	104	1,408	2,406	3,928	－	8,248
株式	－	－	－	－	－	－	1,097	1,097
外国証券	725	－	－	－	－	658	2,084	3,469
その他の証券	118	106	91	431	－	－	940	1,689
合計	1,045	307	196	1,840	2,406	15,909	4,122	25,827

(単位：百万円)

令和5年3月期	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	－	－	－	－	109	8,767	－	8,876
地方債	－	－	－	－	98	2,336	－	2,434
社債	200	200	602	1,485	2,341	3,477	－	8,308
株式	－	－	－	－	－	－	992	992
外国証券	－	－	－	－	－	629	1,952	2,581
その他の証券	－	95	491	－	－	－	1,006	1,593
合計	200	296	1,093	1,485	2,548	15,210	3,951	24,786

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	令和4年3月期	令和5年3月期
国債	6,693	9,390
地方債	2,662	2,474
社債	8,605	8,331
株式	759	792
外国証券	2,884	3,485
その他の証券	1,616	1,612
合計	23,222	26,085

預証率の期末値及び期中平均値

(単位：残高=百万円・預証率=%)

	令和4年3月期	令和5年3月期
有価証券残高(A)	25,827	24,786
預金残高(B)	95,576	94,254
有価証券平均残高(C)	23,222	26,085
預金平均残高(D)	100,292	99,384
預証率	期末値(A)÷(B)×100	27.02
	期中平均値(C)÷(D)×100	23.15

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券
該当ありません。
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
該当ありません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和4年3月期			令和5年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株 式	791	565	226	956	714	242
	債 券	6,279	6,074	204	2,092	2,013	78
	国 債	335	302	32	325	302	23
	地 方 債	1,850	1,763	86	1,043	1,012	31
	社 債	4,093	4,008	85	722	698	23
	そ の 他	2,499	2,257	241	1,373	1,219	154
	小 計	9,570	8,897	672	4,422	3,948	474
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株 式	270	302	△ 31	—	—	—
	債 券	13,291	13,608	△ 317	17,527	18,451	△ 924
	国 債	8,436	8,699	△ 262	8,550	9,192	△ 641
	地 方 債	700	710	△ 10	1,390	1,456	△ 65
	社 債	4,154	4,199	△ 44	7,585	7,802	△ 217
	そ の 他	2,659	2,814	△ 154	2,801	3,193	△ 392
	小 計	16,221	16,725	△ 503	20,328	21,645	△ 1,317
合 計		25,792	25,623	169	24,751	25,593	△ 842

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式は本表には含まれておりません。

5. 市場価格のない株式

(単位:百万円)

		令和4年3月期	令和5年3月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	子 会 社 株 式	10	10
その他有価証券	非 上 場 株 式	25	25

金銭の信託に関する指標

該当ありません。



リスク管理債権・金融再生法に基づく開示事項

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)		保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)		
		担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年3月期	1,023	1,023	198	825	100.00	100.00
	令和5年3月期	1,075	1,075	251	824	100.00	100.00
危険債権	令和4年3月期	0	0	0	—	100.00	100.00
	令和5年3月期	0	0	0	—	100.00	100.00
要管理債権	令和4年3月期	217	217	217	—	100.00	100.00
	令和5年3月期	375	375	375	—	100.00	100.00
三月以上延滞債権	令和4年3月期	187	187	187	—	100.00	100.00
	令和5年3月期	187	187	187	—	100.00	100.00
貸出条件緩和債権	令和4年3月期	30	30	30	—	100.00	100.00
	令和5年3月期	188	188	188	—	100.00	100.00
小 計 (A)	令和4年3月期	1,241	1,241	416	825	100.00	100.00
	令和5年3月期	1,450	1,450	626	824	100.00	100.00
正 常 債 権 (B)	令和4年3月期	41,788					
	令和5年3月期	40,023					
総与信残高 (A) + (B)	令和4年3月期	43,029					
	令和5年3月期	41,474					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

リスク管理債権に対して不動産担保や保証等により6億2千6百万円が保全され、このほか貸倒引当金として8億2千4百万円を引き当てており、リスク管理債権全額が保全されております。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和4年3月期	94	103	—	94	103
	令和5年3月期	103	179	—	103	179
個別貸倒引当金	令和4年3月期	811	825	—	811	825
	令和5年3月期	825	824	0	825	824
合計	令和4年3月期	906	928	—	906	928
	令和5年3月期	928	1,003	0	928	1,003

貸出金償却

(単位:百万円)

	令和4年3月期	令和5年3月期
貸出金償却	—	—



自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本の構成に関する事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、主に出資金と利益剰余金で構成されています。

(2) 自己資本の構成状況

[単体自己資本比率]

(単位：百万円)

項 目	令和4年3月期	令和5年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	7,800	7,898
うち、出資金及び資本剰余金の額	222	223
うち、利益剰余金の額	7,584	7,681
うち、外部流出予定額 (△)	6	6
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	103	179
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	103	179
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,904	8,077
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10	7
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	7
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10	7
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	7,893	8,070
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	43,124	40,953
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 510	▲ 510
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 510	▲ 510
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,133	2,125
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	45,257	43,078
自己資本比率		
自己資本比率 (イ) / (二)	17.44%	18.73%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を保っているものと一定の評価をしております。なお、将来の自己資本の充実策については、業務から得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額

信用リスク（ポートフォリオ毎）及びオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	令和4年3月期		令和5年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	43,124	1,724	40,953	1,638
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	41,495	1,659	39,463	1,578
ソブリン向け	559	22	567	22
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,162	246	5,907	236
法人等向け	18,230	729	18,222	728
中小企業等・個人向け	2,723	108	2,015	80
抵当権付住宅ローン	384	15	317	12
不動産取得等事業向け	5,379	215	4,848	193
三月以上延滞等	432	17	456	18
出資等	904	36	751	30
出資等のエクスポージャー	904	36	751	30
重要な出資等のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	6,716	268	6,372	254
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,133	125	2,881	115
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	609	24	609	24
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	509	20	564	22
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	1,982	79	1,836	73
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,139	85	2,000	80
ルック・スルー方式	2,139	85	2,000	80
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	▲ 510	▲ 20	▲ 510	▲ 20
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,133	85	2,125	85
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	45,257	1,810	43,078	1,723

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び、漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

【地域別、業種別、及び残存期間別エクスポージャーの期末残高】

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引				
	令和4年3月期	令和5年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	
国 内	101,602	101,595	43,029	41,474	19,709	20,493	-	-	1,203	1,200	
国 外	1,307	606	-	-	1,307	606	-	-	-	-	
地 域 別 合 計	102,910	102,202	43,029	41,474	21,017	21,099	-	-	1,203	1,200	
製 造 業	6,783	6,721	6,337	6,283	398	398	-	-	86	86	
農 業、林 業	203	203	203	203	-	-	-	-	5	5	
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	23	11	23	11	-	-	-	-	-	-	
建 設 業	5,069	4,900	5,015	4,819	-	-	-	-	710	709	
電気・ガス・熱供給・水道業	3,943	4,319	28	24	3,708	4,210	-	-	-	-	
情 報 通 信 業	14	30	-	-	-	-	-	-	-	-	
運 輸 業、郵 便 業	2,467	2,241	1,202	1,180	1,065	1,061	-	-	-	-	
卸 売 業、小 売 業	6,208	6,104	5,812	5,735	200	200	-	-	1	0	
金 融 業、保 険 業	35,584	33,718	870	875	3,757	2,853	-	-	-	-	
不 動 産 業	6,769	6,058	6,369	5,658	400	400	-	-	201	201	
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
学 術 研 究、専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宿 泊 業	2,856	2,909	2,855	2,908	-	-	-	-	85	84	
飲 食 業	1,779	1,817	1,779	1,817	-	-	-	-	63	63	
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	-	-	-	-	-	-	33	33	
教育、学習支援業	272	266	272	266	-	-	-	-	-	-	
医 療、福 祉	2,063	1,969	2,063	1,969	-	-	-	-	-	-	
その他のサービス	2,219	2,103	2,058	1,979	-	-	-	-	-	-	
国・地方公共団体等	19,032	19,503	3,065	2,569	11,487	11,975	-	-	-	-	
個 人	5,072	5,169	5,072	5,169	-	-	-	-	15	15	
そ の 他	2,545	4,150	-	-	-	-	-	-	-	-	
業 種 別 合 計	102,910	102,202	43,029	41,474	21,017	21,099	-	-	1,203	1,200	
1 年 以 下	10,754	9,194	9,852	8,993	901	200	-	-	-	-	
1 年 超 3 年 以 下	6,917	6,612	6,717	6,412	200	200	-	-	-	-	
3 年 超 5 年 以 下	5,824	6,305	5,721	5,698	103	607	-	-	-	-	
5 年 超 7 年 以 下	6,637	6,405	5,229	4,894	1,407	1,510	-	-	-	-	
7 年 超 10 年 以 下	7,314	7,260	4,904	4,653	2,409	2,607	-	-	-	-	
10 年 超	23,589	22,825	7,594	6,849	15,995	15,975	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	41,872	43,599	3,009	3,972	-	-	-	-	-	-	
残 存 期 間 別 合 計	102,910	102,202	43,029	41,474	21,017	21,099	-	-	-	-	

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産などが含まれます。

4. 業種別分類における「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」欄は、個人事業者に対する住宅、消費等の貸出金とその未収利息についても各々の業種区分に分類しております。

5. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、当座貸越、延滞貸出及び破綻懸念先以下に対する貸出金等が含まれます。

6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

内訳 業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和4年3月期	令和5年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
製造業	13	30	30	29	-	-	13	30	30	29	-	-
農業、林業	5	5	5	5	-	-	5	5	5	5	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	635	633	633	632	-	-	635	633	633	632	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	1	1	1	0	-	0	1	1	1	0	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	13	13	13	13	-	-	13	13	13	13	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	51	53	53	54	-	-	51	53	53	54	-	-
飲食業	56	53	53	53	-	-	56	53	53	53	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	27	27	27	27	-	-	27	27	27	27	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	6	6	6	6	-	-	6	6	6	6	-	-
合計	811	825	825	824	-	0	811	824	825	824	-	-

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
3. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額については39ページに掲載しております。

(3) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和4年3月期		令和5年3月期	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	-	21,173	-	23,230
10%	-	10,332	-	10,113
20%	31,223	109	29,950	214
35%	-	1,111	-	989
50%	4,840	2,401	5,240	1,739
75%	-	4,709	-	4,475
100%	-	25,345	-	24,597
150%	-	205	-	272
250%	-	1,456	-	1,378
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	36,063	66,846	35,191	67,010
	102,910		102,202	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、安全性、公共性、収益性、成長性、流動性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本方針・指針・規範等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢の構築に努めております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの把握のため大口と与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、厳格な自己査定を実施するとともに、企業信用格付制度を導入し、信用リスク計測システムを活用した信用リスクの計量化に努めております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く態勢としています。さらに自己査定委員会やALM委員会で協議検証を行うとともに、常務理事会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項等を審議し、必要に応じて理事会に報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、その他要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を除いた未保全額を算出し、破綻懸念先は、その未保全額から合理的に見積もられたキャッシュフローにより回収可能な部分を除いた残額を計上し、実質破綻先及び破綻先は、上記未保全額の全額を計上しております。

なお、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。



(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と、金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関の信用評価（外部格付）の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用することになります。

当金庫は標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の4社の信用評価をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

1. (株) 格付投資情報センター (R&I)
2. (株) 日本格付研究所 (JCR)
3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
4. S&Pグローバル・レーティング (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	令和4年3月期			令和5年3月期		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	590	2,643	—	543	2,710	—
①ソブリン向け	—	314	—	—	314	—
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	235	—	—	247	—	—
④中小企業等・個人向け	333	1,870	—	278	1,964	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	185	—	—	173	—
⑥不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
⑧上記以外	21	273	—	17	257	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(2) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、場合によっては、不動産担保や信用保証協会保証等による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、担保又は保証に過度に依存しない融資に努めております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明を行い、ご

理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、保証会社保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「貸出事務取扱規程」及び「不動産担保評価要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「貸出事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、金庫が定める「貸出事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。一方、当金庫が扱う主要な保証には、国、地方公共団体、政府関係機関及び一定の適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権（保証される部分に限る）等があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、狭義には、事務ミス、システム障害等により、損失を被るリスクを指し、広義には、前記のほか従業員の不正、コンプライアンス態勢の不備、災害等によりオペレーションが中断して被る損失、さらにそれらに伴う評判低下、訴訟等を受けるリスクのことを指します。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであります。当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、バーゼルⅢにおける基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、各主管部署において、協議・検討するとともに、必要に応じて常務理事会を通じ、理事会に報告する態勢としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の計算にあたっては、基礎的手法を採用し、1年間の粗利益に15%を乗じた額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額としております。

なお、同手法に基づく令和5年3月期のオペレーショナル・リスク相当額は、170百万円であります。



7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

	令和4年3月期		令和5年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,322	1,322	1,247	1,247
非上場株式等	404	—	404	—
合計	1,727	1,322	1,651	1,247

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和4年3月期	令和5年3月期
売却益	—	99
売却損	—	36
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和4年3月期	令和4年3月期
評価損益	212	289

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和4年3月期	令和5年3月期
評価損益	—	—

(5) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、その他の出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、日々評価額を把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。非上場株式、子会社株式、その他の出資金に関するリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。



8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和4年3月期	令和5年3月期
リスク・スルー方式を適用する エクスポージャー	3,427	3,172
マンドート方式を適用する エクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用する エクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用する エクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を 適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,885	3,123	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	2,757	2,922		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,885	3,123	0	0
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,070		7,893	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

定性的な開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、ΔEVE(金利変動に伴う経済価値の変動額)を用いることで、金利変化時の資本への影響を計測しています。将来の収益性への影響については、ΔNII(金利変動に伴う算出基準日から12カ月を経過する日までの金利収益の変動額)を用いております。算出した金利リスクについては、定期的にALM委員会で協議検討するとともに、常務理事会へ報告を行

うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

③ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で計測しております。

④ ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明

当金庫では、ヘッジ取引を行っておりません。

(2) 金利リスク算定方法の概要

開示告示に基づく定量的開示対象となるΔEVE及びΔNII並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.25年

② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年

③ 流動性預金への満期割り当て(コア預金モデル等)及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

④ 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
ともに考慮しておりません。

⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお通貨間の相関等は考慮しておりません。

⑥ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

スプレッドに関しては、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めております。

⑦ 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重要な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

令和5年3月末のΔEVEは2,885百万円(前期比▲236百万円)、ΔNIIは0百万円(前期比▲0百万円)となっております。

⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫のΔEVEは自己資本額の20%を超えておりますが、金利リスク顕在時においても十分な自己資本額の余裕を確保しており、国内基準金融機関の最低所要自己資本額以上を維持するものと認識しております。

当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示対象となるΔEVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

① 金利ショックに関する説明

ΔEVEに加え、市場金利の一定幅の変動等を想定し、定期的に金利リスクの影響を検証しております。

② 金利リスクの計測の前提およびその意味

当金庫では金利リスクをΔEVEにより管理し、またVaR(保有期間1年、信頼区間99.0%、観測期間5年)による計測、残高による運用上限枠を設定しており、運用方針については常に見直すことのできる管理態勢となっております。

当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫及びその子会社の主要な事業の内容及び組織の構成

当金庫グループは、当金庫、子会社1社（株式会社はなしんビジネスサービス）で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。

花巻信用金庫

国内

本店ほか支店8

株式会社はなしんビジネスサービス

子会社の状況

会社名	所在地	資本金	業務の内容	設立年月日	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
(株)はなしんビジネスサービス	岩手県花巻市吹張町11番10号	10,000千円	花巻信用金庫の委託に基づく業務	平成12年4月3日	100%	—

直近の事業年度における事業の業績

当連結会計年度の業績は下記の連結財務諸表等による開示のとおりであり、子会社と当金庫の財政状態並びに経営成績に合理的な判断を誤らせるような業務の実態はなく、事業の概要について特記すべき事項はありません。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

区分	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	千円	1,295,015	1,325,459	1,199,550	1,193,866	1,265,426
連結経常利益	千円	180,102	132,739	174,584	153,211	166,682
親会社株主に帰属する当期純利益	千円	122,811	90,613	121,598	105,622	103,287
連結純資産額	百万円	7,894	7,744	8,089	7,931	7,062
連結総資産額	百万円	98,978	98,530	104,973	105,634	103,923
連結自己資本比率	%	17.49	16.98	17.72	17.44	18.73

貸出金に対するリスク管理債権について

信用金庫法基準及び金融再生法基準による38頁に掲載したリスク管理債権と同額でありますので省略いたします。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	令和3年度 令和4年3月31日	令和4年度 令和5年3月31日	科目	令和3年度 令和4年3月31日	令和4年度 令和5年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	34,987	36,573	預金積金	95,565	94,243
買入金銭債権	1,619	924	借入金	1,401	1,866
金銭の信託	—	—	その他負債	85	109
有価証券	25,817	24,776	賞与引当金	17	20
貸出金	42,485	40,937	役員賞与引当金	8	7
その他資産	501	516	退職給付に係る負債	39	38
有形固定資産	483	472	役員退職慰労引当金	72	64
建物	86	83	その他の引当金	13	16
土地	350	349	債務保証	498	493
リース資産	1	0	負債の部合計	97,703	96,860
建設仮勘定	—	1	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	45	37	出資金	222	223
無形固定資産	10	7	利益剰余金	7,585	7,681
ソフトウェア	10	7	処分未済持分	—	—
その他の無形固定資産	—	—	会員勘定合計	7,807	7,905
繰延税金資産	157	225	その他有価証券評価差額金	123	△ 842
債務保証見返	498	493	評価・換算差額等合計	123	△ 842
貸倒引当金(△)	928	1,003	純資産の部合計	7,931	7,062
資産の部合計	105,634	103,923	負債及び純資産の部合計	105,634	103,923

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで		令和4年度 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	
経常収益	1,193,866		1,265,426	
資金運用収益	1,033,067		1,064,886	
貸出金利息	722,830		706,059	
預け金利息	29,223		58,770	
有価証券利息配当金	267,826		287,270	
その他の受入利息	13,187		12,784	
役員取引等収益	103,815		96,169	
その他業務収益	51,354		4,158	
その他経常収益	5,628		100,212	
貸倒引当金戻入益	-		-	
償却債権取立益	-		-	
その他の経常収益	5,628		100,212	
経常費用	1,040,654		1,098,743	
資金調達費用	22,070		19,867	
預金利息	20,577		18,629	
給付補填備金繰入額	301		194	
借入金利息	1,045		961	
その他の支払利息	146		80	
役員取引等費用	57,503		55,114	
その他業務費用	66		83	
経常費用	936,247		905,046	
その他経常費用	24,766		118,633	
貸倒引当金繰入額	22,668		75,886	
貸出金償却	-		-	
その他の経常費用	2,098		42,746	
経常利益	153,211		166,682	
特別利益	-		-	
固定資産処分益	-		-	
その他の特別利益	-		-	
特別損失	1,358		20,103	
固定資産処分損	858		183	
減損損失	500		200	
その他の特別損失	-		19,720	
税金等調整前当期純利益	151,853		146,579	
法人税、住民税及び事業税	43,390		65,417	
法人税等調整額	2,840		△ 22,125	
法人税等合計	46,230		43,292	
親会社株主に帰属する当期純利益	105,622		103,287	

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで		令和4年度 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高	-		-	
資本剰余金期末残高	-		-	
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高	7,486,257		7,585,212	
利益剰余金増加高	105,622		103,287	
親会社株主に帰属する当期純利益	105,622		103,287	
その他	-		-	
利益剰余金減少高	6,667		6,666	
配当金	6,667		6,666	
その他	-		-	
利益剰余金期末残高	7,585,212		7,681,834	

事業の業種別セグメント情報

連結子会社は、当金庫の事務処理の受託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少のため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【連結自己資本比率】

(単位：百万円)

項目	令和4年3月期	令和5年3月期
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	7,801	7,898
うち、出資金及び資本剰余金の額	222	223
うち、利益剰余金の額	7,585	7,681
うち、外部流出予定額(△)	6	6
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	103	179
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	103	179
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	7,904	8,078
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10	7
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	7
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	10	7
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	7,894	8,070
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	43,114	40,943
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲510	▲510
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲510	▲510
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,133	2,125
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	45,247	43,068
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.44%	18.73%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

連結の自己資本について

1. 定性的な開示事項は、単体自己資本比率に関する定性項目（40～47頁）をご参照願います。
2. 定量的な開示事項は、以下の項目以外は単体自己資本比率に関する定量項目（40～47頁）をご参照願います。

(単位:百万円)

自己資本の充実度に関する事項	連 結				単 体			
	令和4年3月期		令和5年3月期		令和4年3月期		令和5年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	43,114	1,724	40,943	1,637	43,124	1,724	40,953	1,638
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	41,485	1,659	39,453	1,578	41,495	1,659	39,463	1,578
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,139	85	2,000	80	2,139	85	2,000	80
ルック・スルー方式	2,139	85	2,000	80	2,139	85	2,000	80
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	▲ 510	▲ 20	▲ 510	▲ 20	▲ 510	▲ 20	▲ 510	▲ 20
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,133	85	2,125	85	2,133	85	2,125	85
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	45,247	1,809	43,068	1,722	45,257	1,810	43,078	1,723

(単位:百万円)

信用リスクに関する事項（証券エクスポージャーを除く）	連 結		単 体	
	令和4年3月期	令和5年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高				
国内	101,592	101,585	101,602	101,595
地域別合計	102,900	102,192	102,910	102,202
その他のサービス	2,209	2,093	2,219	2,103
業種別合計	102,900	102,192	102,910	102,202
期間の定めのないもの	41,862	43,589	41,872	43,599
残存期間別合計	102,900	102,192	102,910	102,202
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等				
100%（格付適用なし）	25,335	24,587	25,345	24,597
合 計	102,900	102,192	102,910	102,202
（格付適用なし）	66,836	67,000	66,846	67,010

(単位:百万円)

銀行勘定における出資等 又は株式等エクスポージャーに関する事項	連 結		単 体	
	令和4年3月期	令和5年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
子会社株式				
貸借対照表計上額	—	—	10	10

事業の業種別セグメント情報

連結子会社は、当金庫の事務処理の受託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少のため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法を内規で定めております。

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	97

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は4名です
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」57百万円、「賞与」12百万円、「退職慰労金」27百万円となっております。
 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち、当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。



(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
 なお、令和4年度においては、該当する会社はありませんでした。
 2. 「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 3. 令和4年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



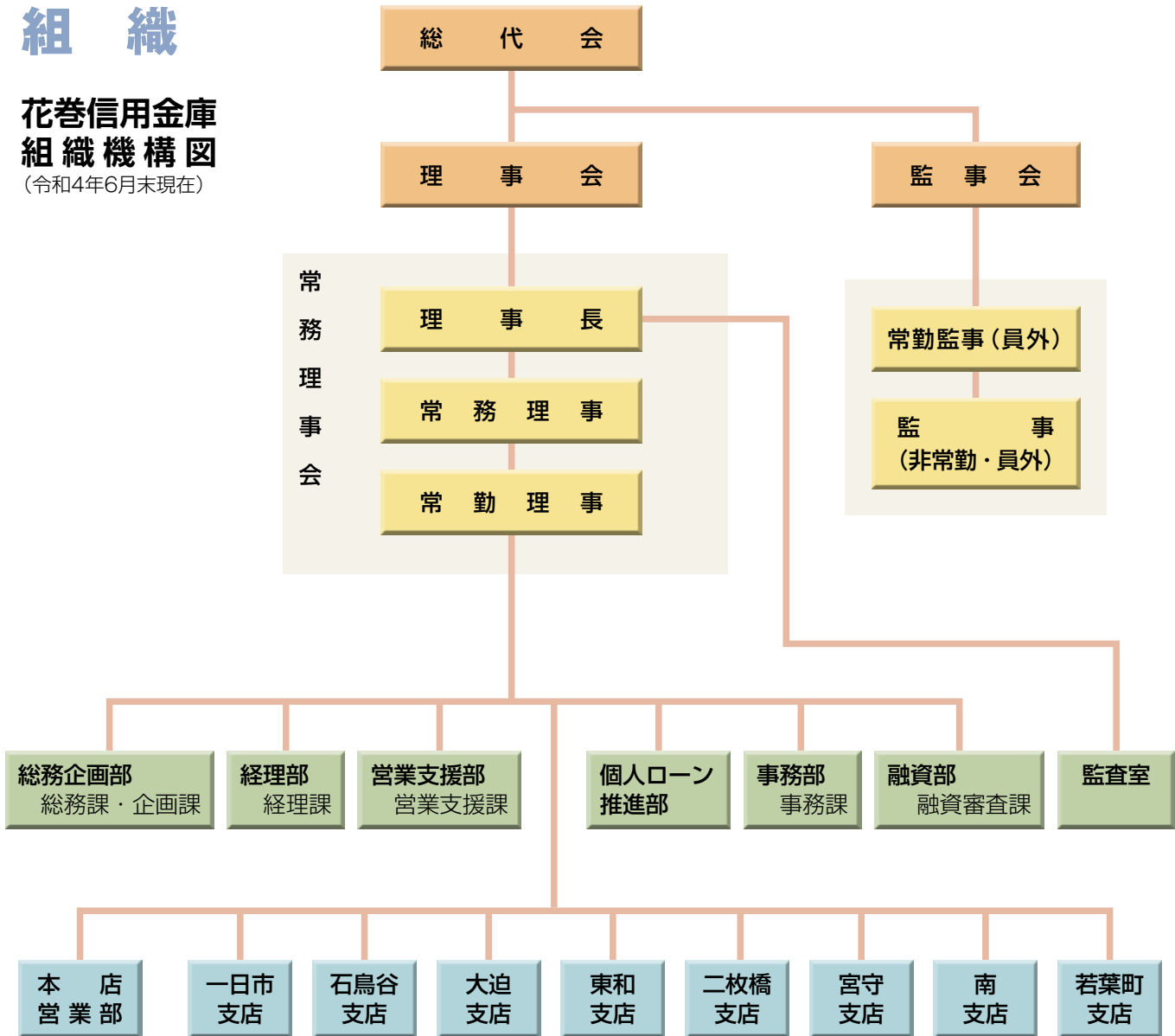
花巻信用金庫の歩み

昭和24年	2月 1日	市街地信用組合法に基づき花巻信用組合を創立する 初代組合長に箱崎文弥氏就任 出資金 1,008千円 会員数 453名	平成15年	4月 29日	理事長齋藤光朗氏、勲五等瑞宝章受章
昭和25年	4月 1日	中小企業等協同組合法に基づく花巻信用組合に組織変更	平成16年	6月 1日	五内川信吾氏、第6代理事長に就任
昭和26年	2月 5日	一日市出張所開設 (昭和28年7月支店昇格)	平成16年	3月 15日	個人向けインターネットバンキング(個人IB)の取扱い開始
昭和27年	2月 26日	信用金庫法に基づき花巻信用金庫に組織を変更 当時資金量 3,899万円 出資金 355万円 会員数 1,141名	平成16年	9月 22日	第1回花巻地域企業後継者塾(後に、「花巻 夢・企業家塾」に名称を変更)の開催
昭和28年	5月 24日	永田兼蔵氏、第2代理事長に就任 石鳥谷支店を開設	平成17年	3月 1日	(社)中小企業診断協会若手県支部との業務委託開始
昭和29年	4月 1日	市制施行により、本店所在地 花巻市吹張町24番地となる	平成18年	1月 4日	4業態間(信用金庫、第2地銀、信用組合、及び労働金庫)提携による相互入金業務の取扱い開始
昭和31年	10月 20日	若手県支店取扱い契約締結	平成18年	3月 29日	TKC東北会若手県支部と「はなしんTKC経営者ローン」取扱いに関する協定書の締結
昭和32年	12月 20日	中小企業金融公庫と代理業務委託契約締結	平成19年	3月 1日	若手県国民年金基金の受理業務取扱い開始
昭和33年	2月 14日	大迫出張所を開設 (昭和36年6月支店昇格)	平成19年	3月 12日	法人向けインターネットバンキング(法人IB)の取扱い開始
昭和33年	4月 1日	中小企業金融公庫業務の代理を開始	平成19年	3月 15日	当金庫会員数10,000人突破
昭和33年	4月 30日	内国為替業務取扱開始	平成19年	11月 13日	理事長五内川信吾氏、納税表彰を受賞
昭和33年	9月 21日	創立10周年記念祝典挙行	平成20年	4月 24日	銀河モール花巻内に現金自動設備(ATM)設置
昭和34年	2月 11日	全国信用金庫連合会業務の取扱い開始	平成20年	6月 5日	花巻総合卸センター内に現金自動設備(ATM)設置
昭和35年	4月 22日	中小企業退職金共済事業団業務の代理を開始	平成20年	7月 11日	キョコストア花巻店内出張所現金自動設備(ATM)の共同利用開始
昭和35年	5月 1日	東和出張所を開設 (昭和38年8月支店昇格)	平成21年	2月 20日	地域密着型金融の取組みに対して、東北財務局理財部長表彰を受賞
昭和36年	10月 28日	国民金融公庫業務の代理を開始	平成21年	2月 25日	当金庫初の私募債の引受を実施
昭和36年	11月 18日	一日市支店、店舗移転	平成21年	6月 27日	創立60周年記念祝典挙行
昭和37年	10月 15日	大迫支店、新築移転	平成22年	6月 23日	「花巻 夢・企業家塾」の取組みに対して、第13回信用金庫社会貢献賞
昭和37年	12月 1日	二枚橋出張所を開設 (昭和39年11月支店昇格)	平成22年	11月 3日	「地域活性化しんさん運動・優秀賞」を受賞
昭和38年	12月 25日	宮守出張所を開設 (昭和43年7月支店昇格)	平成23年	5月 6日	理事長五内川信吾氏、旭日双光章受章
昭和39年	1月 31日	住宅金融公庫業務の代理を開始	平成23年	5月 6日	地域密着型金融の取組みが東北財務局長賞受賞
昭和40年	12月 10日	本店新築移転(新位置 花巻市吹張町190番地)	平成24年	10月 3日	はなしんICキャッシュカードの取扱いを開始
昭和41年	1月 1日	本店の住居表示変更、花巻市吹張町11番地10号となる	平成24年	10月 14日	通帳残高相互サービス取扱いを開始
昭和41年	5月 12日	中小企業共済事業団業務の代理を開始	平成25年	1月 23日	M&A仲介業務の取扱いを開始
昭和43年	11月 3日	理事長永田兼蔵氏、市勢功労者として表彰される	平成25年	2月 1日	中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定を取得
昭和44年	3月 5日	創立20周年記念祝典挙行	平成25年	2月 18日	でんさいネットサービスの取扱いを開始
昭和44年	4月 29日	理事長永田兼蔵氏、勲五等瑞宝章受章	平成25年	11月 22日	「いわて中小企業支援プラットフォーム」(代表機関 公益財団法人いわて産業振興センター)に構成機関として参画
昭和44年	12月 22日	一日市支店、新築移転	平成26年	11月 3日	理事長五内川信吾氏、花巻市市勢功労者表彰を受賞
昭和45年	4月 1日	林業信用基金(農林漁業信用基金)業務の代理を開始	平成26年	11月 5日	理事長五内川信吾氏、東北六県法人会連合会会長表彰を受賞
昭和46年	8月 10日	石鳥谷支店、新築	平成27年	6月 22日	子育て世帯金利優遇サービス「はなしん子育て応援団」の取扱いを開始
昭和46年	9月 13日	南支店を開設	平成27年	6月 25日	漆沢俊明、第7代理事長に就任
昭和48年	7月 10日	高橋三郎氏、第3代理事長に就任	平成27年	7月 17日	コープ花巻あうる内現金自動設備(ATM)の共同利用開始
昭和48年	11月 30日	預金積金100億円突破	平成28年	1月 4日	「はなしん無担保住宅ローン」の取扱いを開始
昭和49年	2月 5日	創立25周年記念祝典挙行	平成28年	1月 8日	「はなしん職域サポート制度」の取扱いを開始
昭和49年	9月 10日	年金福祉事業団業務の代理を開始	平成28年	5月 18日	花巻市と「地方創生に向けた包括連携協定」を締結
昭和50年	12月 13日	財団法人公庫住宅融資保証協会業務の代理を開始	平成28年	10月 25日	富士大学と地域社会の発展に向けた包括連携協定を締結
昭和51年	1月 28日	しんさん保証基金(全国しんさん保証株)との業務提携開始	平成29年	1月 27日	コザ信用金庫と「人事交流に関する協定」の締結
昭和51年	7月 16日	信金共同事務センターへ加入、オンライン処理を開始	平成29年	6月 1日	「東北大学大学院経済学研究科地域イノベーション研究センターとの連携協力に関する協定」を締結
昭和51年	9月 21日	二枚橋支店、新築移転	平成30年	4月 11日	「一般社団法人しんさん成年後見サポート花巻(SKサポート花巻)」設立
昭和52年	3月 31日	宮守村指定代理金融機関に関する契約締結	平成30年	7月 31日	「成年後見サポート口座」の取扱いを開始
昭和53年	3月 24日	預金積金200億円突破	平成30年	10月 2日	信金中央金庫との代理店契約による、しんさん相続信託「こころの(ト)ン」、しんさん暦年信託「こころのリボン」の取扱いを開始
昭和54年	2月 1日	社団法人全国石油協会の業務の代理を開始	平成30年	4月 13日	ファイナリーPR企画「東北しんさんファイナリー紀行」冊子完成発表会の開催
昭和54年	2月 5日	宮守支店、新築移転	平成30年	4月 13日	東北の信用金庫で初めてのスタンバイLCの取扱いを実施
昭和54年	2月 13日	全国銀行内国為替制度への加盟	平成30年	5月 18日	創立70周年記念特別企画はなしん懸賞付定期の取扱いを開始
昭和54年	2月 16日	創立30周年記念祝典挙行	平成30年	11月 8日	「後見支援預金」の取扱いを開始
昭和54年	5月 1日	両替業務取扱開始	平成30年	11月 12日	「タイインバウンドセミナー」の開催
昭和55年	11月 17日	全国しんさん普通預金オンライン提携稼働	平成31年	12月 1日	創立70周年記念特別企画はなしん懸賞付定期の取扱いを開始
昭和55年	12月 15日	東和支店、新築移転	平成31年	2月 1日	創立70周年記念住宅ローン「一家団らん」の取扱いを開始
昭和55年	12月 29日	日本銀行との当座取引を開始	平成31年	2月 5日	缶詰PR企画「東北しんさん缶詰の頂き」冊子完成発表会の開催
昭和55年	12月 29日	小瀬川規一氏、第4代理事長に就任	平成31年	3月 28日	ファイナリーPR企画「東北しんさんファイナリー紀行」の取組みが内閣府の平成30年度金融機関等の「特徴的な取組事例」三十三選に認定
昭和56年	12月 21日	日本銀行蔵入代理店として、本店が国庫金の取扱を開始	令和元年	4月 1日	大和ハウス工業株式会社とビジネスマッチング契約による連携開始
昭和56年	12月 31日	預金積金300億円突破	令和元年	5月 17日	創立70周年記念特別企画はなしん懸賞付定期の取扱いを開始
昭和57年	2月 1日	若葉町支店を開設	令和元年	9月 11日	「通帳レス口座」の取扱いを開始
昭和57年	5月 4日	新総合オンラインシステム乗替	令和元年	12月 1日	「通帳アプリサービス」の取扱いを開始
昭和57年	11月 3日	全国しんさんネットキャッシュサービス取扱開始	令和2年	1月 29日~2月2日	創立70周年記念特別企画はなしん懸賞付定期の取扱いを開始
昭和58年	9月 1日	理事長小瀬川規一氏、市勢功労者として表彰される	令和2年	4月 14日	「はなしんデザイン・ラボ」事業を新設
昭和58年	9月 1日	株式会社しんさんクレジットサービスのカード業務取扱開始	令和2年	5月 19日	「大学との連携を通じた、「経営者及び金庫職員合同の実践経営教育の場」の創出、「新現役交流会2.0~東北3県と新現役がつながる」志プロジェクト」の取組みが、令和元年度金融機関等の「特徴的な取組事例」三十三選に認定
昭和59年	6月 11日	国債窓口販売業務の取扱を開始	令和2年	6月 15日	若手県内6信用金庫「SDGs共同宣言」
昭和59年	12月 1日	日本銀行国債代理店の指定を受け業務取扱を開始	令和2年	11月 3日	漆沢俊明理事長、黄綬褒章受章
昭和60年	2月 18日	花巻市役所に現金自動支払機(CD)設置	令和2年	12月 24日	若手県信用金庫協会と若手県行政書士会で「顧客支援等に関する連携協定」を締結
昭和60年	4月 22日	南支店、新築移転	令和3年	2月 16日	パートナーシップ構築宣言を公表
昭和61年	8月 9日	本店の現金自動支払機(CD)第2土曜日稼働	令和3年	6月 19日~7月4日	第8回「東北・夢の桜街道 はなしん 児童様の絵画コンクール」を開催 ・作品応募総数 1,347点
昭和61年	8月 16日	金融機関第3土曜日休日制実施、本店現金自動支払機(CD)稼働	令和3年	7月 6日	創立70周年記念事業の寄付を活用した遠野市営バスの納車式
昭和62年	12月 31日	預金積金400億円突破	令和3年	7月 30日	エンディングノート「わたしの安心ノート」作成、提供開始
昭和63年	5月 30日	大迫支店、新築移転	令和3年	9月 27日~12月8日	富士大学において、花巻信用金庫提供講座「地域金融論」開講(講座を8回開催したほか、フィールドワークを3回、ワークショップを2回開催)
昭和63年	11月 16日	(株)イトーヨーカ堂花巻店に現金自動支払機(CD)設置	令和3年	10月 8日	富士大学との連携による地域密着型企業のSDGs活動に関するワークショップの開催
平成元年	5月 18日	前払金預託制度の取扱い開始	令和3年	10月 25日	当金庫が実行委員として参画する「よい仕事おこしフェア実行委員会(事務局:城南信用金庫)」と「富士大学」および「株式会社若手日報社」が、地域の活性化と発展に寄与する取組みで連携することに合意し、包括連携に関する協定を締結
平成2年	7月 16日	都銀、地銀協加盟行とのCDオンライン提携開始	令和3年	11月 11日	漆沢理事長が、申告納税制度の普及発展に対する功績が認められ、花巻税務署長納税表彰を受賞
平成2年	10月 22日	銀行系クレジット会社のCD、ATMによるキャッシングサービス取扱い開始	令和3年	12月 22日	花巻警察署にて、特殊詐欺被害防止カードの交付式
平成3年	12月 13日	齋藤光朗氏、第5代理事長に就任	令和4年	4月 1日	はなしん懸賞付定期預金「結」(むすび)キャンペーン開始(山形・石巻・花巻信金連携企画)
平成3年	12月 31日	預金積金500億円突破	令和4年	~11月30日	「はなしんビジネスパートナー(当座貸越)」取扱い開始
平成4年	2月 4日	第二地銀協加盟行とのCDオンライン提携開始	令和5年	1月 4日	WEB完結ローン「はなしんカーライフプラン」の取扱開始
平成4年	8月 3日	県内信用金庫のカードによる現金自動機利用手数料の無料化	令和5年	3月 31日	「創立70周年記念事業地域創生推進スキーム」[SCBふるさと応援団]]花巻市へ1千万円寄付
平成6年	4月 11日	富士大学校舎内に現金自動設備(CD)設置			
平成6年	6月 20日	石鳥谷町役場内出張所現金自動設備(CD)の共同利用開始			
平成6年	9月 30日	預金積金600億円突破			
平成7年	4月 8日	サンライフ松園店内出張所現金自動設備(CD)の共同利用開始			
平成7年	9月 5日	マックスバリュ花巻店内に現金自動設備(ATM)設置			
平成7年	11月 17日	みやもりリバーサイドショッピングタウンmm1内に現金自動設備(CD)設置			
平成8年	11月 24日	ジョイス石鳥谷店内に現金自動設備(CD)設置			
平成8年	7月 4日	アルテマルカン内出張所現金自動設備(CD)の共同利用開始			
平成8年	11月 3日	理事長齋藤光朗氏、黄綬褒章受章			
平成11年	3月 29日	一日市支店、新築			
平成11年	10月 24日	関東地区信用金庫協会所属5県信用金庫とのCD・ATMネット利用料の無料化開始			
平成12年	4月 25日	預金積金700億円突破			
平成12年	6月 19日	共同利用型しんさんテレホンバンキングサービスの取扱い開始			
平成12年	10月 2日	ファームバンキング(FB)、ホームバンキング(HB)の取扱い開始			
平成13年	10月 22日	郵政事業庁との現金自動設備(ATM)の相互利用開始			
平成15年	1月 22日	XYZ(ジース)花巻教地内に現金自動設備(ATM)設置			

組織

花巻信用金庫 組織機構図

(令和4年6月末現在)



当金庫の役員

(令和5年6月末現在)

理事長(代表理事)	漆 沢 俊 明	常勤監事	加 藤 基 ^(※2)
常務理事(代表理事)	富 山 剛	非常勤監事	山 影 義 一
常勤理事	藤 田 直 之	非常勤監事	阿 部 克 之 ^(※2)
常勤理事	川 村 文 彦		
常勤理事	横 田 弘 幸		
非常勤理事	伊 藤 明 子 ^(※1)		
非常勤理事	佐々木 博 ^(※1)		
非常勤理事	宮 澤 一 郎 ^(※1)		
非常勤理事	菅 原 陽 一 ^(※1)		
非常勤理事	高 橋 文 一 ^(※1)		

※1 理事 伊藤明子・佐々木博・宮澤一郎・菅原陽一・高橋文一は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 加藤 基・阿部克之は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
信用金庫法施行規則における各項目は、以下のページに記載しております。

A. 単体（信用金庫法施行規則第132条における規定）

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1) 事業の組織 54

(2) 理事及び監事の氏名及び役職名 54

(3) 事務所の名称及び所在地 57

(4) 当該金庫を所属信用金庫とする信用金庫代理業者に
関する事項 該当なし

2. 金庫の主要な事業の内容 19~24

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況 26

(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況 33

① 経常収益

② 経常利益

③ 当期純利益

④ 出資総額及び出資総口数

⑤ 純資産額

⑥ 総資産額（平残）

⑦ 預金積金残高

⑧ 貸出金残高

⑨ 有価証券残高

⑩ 単体自己資本比率

⑪ 出資に対する配当金

⑫ 役員数

⑬ 職員数

⑭ 会員数

(3) 直近の2事業年度における事業の状況

① 主要な業務の状況を示す指標

ア 業務粗利益及び業務粗利益率 33

イ 業務純益 33

ウ 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 33

エ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、
利回り及び資金利鞘 33~34

オ 受取利息及び支払利息の増減 34

カ 総資産経常利益率 34

キ 総資産当期純利益率 34

② 預金に関する指標

ア 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他の預金の平均残高 34

イ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の
区分ごとの定期預金の残高 34

③ 貸出金等に関する指標

ア 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の
平均残高 35

イ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 35

ウ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 35

エ 用途別の貸出金残高 35

オ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 35

カ 預貸率の期末値及び期中平均値 35

キ 会員・会員外貸出金残高 35

④ 有価証券・金銭の信託に関する指標

ア 商品有価証券の種類別の平均残高 36

イ 有価証券の種類別の残存期間別残高 36

ウ 有価証券の種類別の平均残高 36

エ 預証率の期末値及び期中平均値 36

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理の態勢 12

(2) 法令遵守の態勢 13

(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 7~9

(4) 金融ADR制度への対応 14

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 27~32

(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び
(1) から (4) までに掲げるものの合計額。 38

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

(2) 危険債権

(3) 三月以上延滞債権（貸出金のみ）

(4) 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）

○金融再生法開示債権 38

(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が
別に定める事項 40~47

(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び
評価損益

① 有価証券 36~37

② 金銭の信託 37

③ 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引
（デリバティブ取引等） 該当なし

(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 39

(6) 貸出金償却の額 39

(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、
損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の
監査を受けている場合にはその旨 32

(8) 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は
財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が
別に定めるもの 52

B. 連結（信用金庫法施行規則第133条における規定）

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 48

(2) 金庫の子会社等に関する事項 48

① 名称

② 主たる営業所または事務所の所在地

③ 資本金または出資金

④ 事業の内容

⑤ 設立年月日

⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合

⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の
子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況 48

(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 48

① 経常収益

② 経常利益

③ 親会社株主に帰属する当期純利益

④ 総資産額

⑤ 純資産額

⑥ 連結自己資本比率

3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における
財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び
連結剰余金計算書 48~49

(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び
(1) から (4) までに掲げるものの合計額。 38

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

(2) 危険債権

(3) 三月以上延滞債権（貸出金のみ）

(4) 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）

(3) 自己資本の充実の状況について、金融庁長官が
別に定める事項 50~51

(4) 報酬等に関する事項であって、金庫及びその子会社等の
業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの
として金融庁長官が別に定めるもの 52

(5) 事業の種類別セグメント情報 51



信金中央金庫

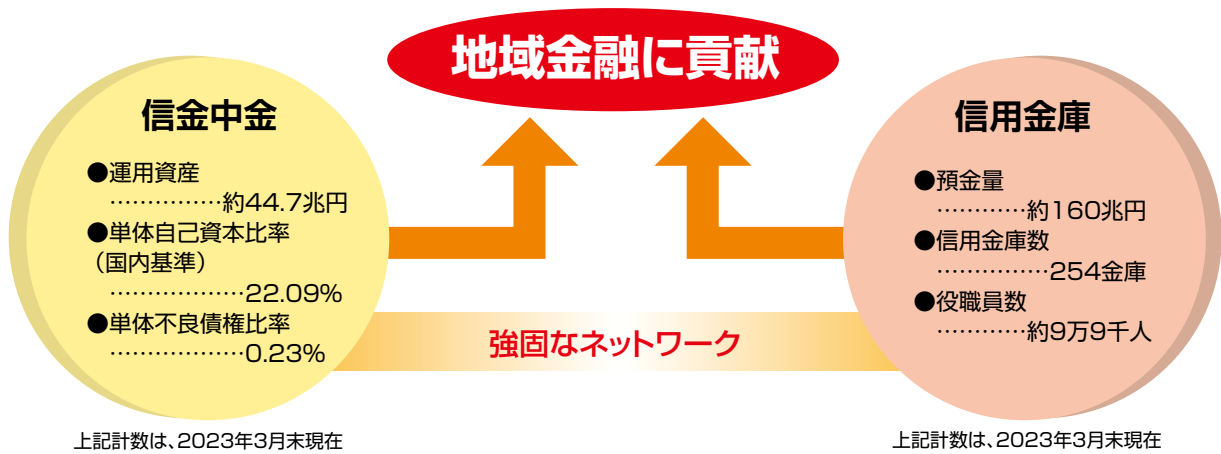
Shinkin Central Bank

～信用金庫のセントラルバンク～

信金中央金庫（信金中金）は、信用金庫の出資によって設立された協同組織の金融機関であり、全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」として1950年に設立されました。

信金中金は、信用金庫の業務や経営にかかるサポートのほか、信用金庫業界の資金運用機能などを有しております。

信金中金の2023年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて約36兆円にのびています。信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



信用金庫の業務にかかるサポート

- ・ 中小企業のビジネスマッチング
- ・ 信用金庫顧客の海外進出支援
- ・ 個人の資産形成や相続にかかる業務の支援
- ・ 地域創生やフィンテックの活用など

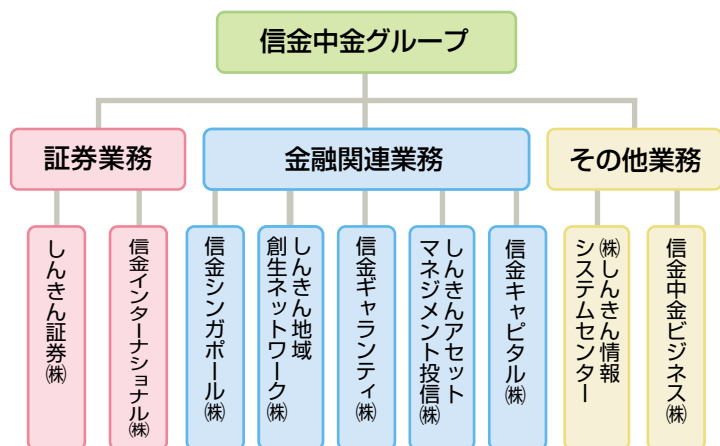
信用金庫の経営にかかるサポート

- ・ 信用金庫向け金融商品の提供
- ・ 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- ・ 信用金庫の業務効率化・経費削減
- ・ 信用金庫の経営分析、経営相談など

信用金庫業界の資金運用

- ・ 信用金庫から預け入れた預金や金融債を発行して調達した資金を国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用

総合力で地域金融をバックアップ



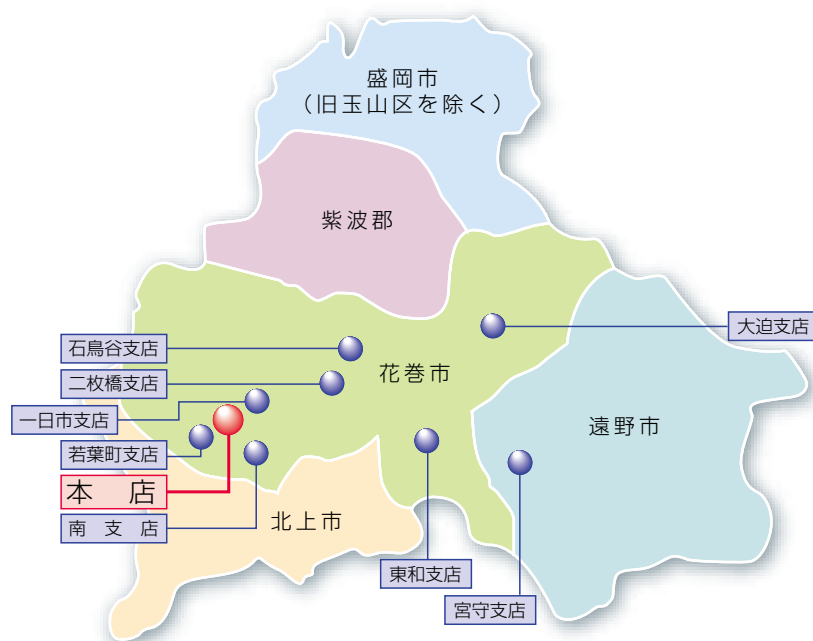
邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ(Moody's)	A1
S&Pグローバル・レーティング(S&P)	A
格付投資情報センター(R&I)	A+
日本格付研究所(JCR)	AA

2023年3月末現在

事業地区

岩手県花巻市
 岩手県盛岡市(旧玉山区を除く)
 岩手県北上市
 岩手県遠野市
 岩手県紫波郡



店舗一覧

本 店	花巻市吹張町11番10号 (0198) 23-5311
一日市支店	花巻市一日市5番19号 (0198) 22-2022
石鳥谷支店	花巻市石鳥谷町好地第8地割32番地 (0198) 45-2525
大迫支店	花巻市大迫町大迫第3地割194番地1 (0198) 48-2121
東和支店	花巻市東和町土沢5区367番地 (0198) 42-3211
二枚橋支店	花巻市二枚橋町大通り2丁目13番地の1 (0198) 26-2011
宮守支店	遠野市宮守町下宮守30地割108番地1 (0198) 67-2530
南支店	花巻市豊沢町4番16号 (0198) 24-3131
若葉町支店	花巻市若葉町3丁目7番14号 (0198) 23-2161

キャッシュサービスコーナー設置場所

イトーヨーカドー花巻店	(花巻市下小舟渡)
ベルプラス松園店	(花巻市松園町)
マックスバリュ花巻店	(花巻市中根子)
アルテマルカン	(花巻市桜台)
X Y Z(ジーズ)花巻	(花巻市東宮野目)
銀河モール花巻	(花巻市高木)
花巻総合卸センター	(花巻市卸町)
na・te・mo	(花巻市不動)
コープ花巻あうる	(花巻市南新田)
ジョイス石鳥谷店	(花巻市石鳥谷町)
ショッピングタウンmm1	(遠野市宮守町)



<https://www.shinkin.co.jp/hanamaki/>